

第2回 境港市議会（定例会）会議録（第2号）

議事日程

平成15年6月9日（月曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（17名）

1番	下西淳史君	2番	石長靖哉君
3番	永田辰巳君	5番	定岡敏行君
6番	松下克君	8番	長谷正信君
9番	荒井秀行君	10番	渡辺明彦君
11番	水沢健一君	12番	竹内祐治君
13番	南條可代子君	14番	植田武人君
15番	黒目友則君	16番	岩間悦子君
17番	米村一三君	18番	岡空研二君
19番	森岡俊夫君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
収入役	北山茂君	教育長	池淵一郎君
総務部長	中村勝治君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	松本健治君	建設部長	狩野宏君
分権推進監	安倍和海君	市民生活部次長	景山憲君
産業環境部次長	足立一男君	産業環境部次長	足立利昭君
建設部次長	田原万実君	教育委員会 事務局次長	宮辺博君
総務課長	門脇俊史君	財政課長	足立明彦君
地域振興課長	佐々木史郎君	秘書課長	洋谷英之君

健康対策課長 武 良 昭 広 君
環境防災課長 渡 辺 恵 吾 君
教育総務課長 渡 辺 憲 二 君

通商課長 山 本 修 君
都市整備課長 伊 達 憲 太 郎 君
生涯学習課長 里 和 則 君

事務局出席職員職氏名

局 長 武 良 幹 夫 君
調査庶務係長 阿 部 英 治 君

議事係長 戸 塚 扶 美 子 君
議事係主幹 片 寄 幸 江 君

開 議 (1 0 時 0 0 分)

議長(下西淳史君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してのとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、松下克議員、黒目友則議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第2、一般質問に入ります。

各個質問を行います。

最初に、渡辺明彦議員。

10番(渡辺明彦君) おはようございます。

私は、6月定例会に当たり、市政に関して若干の質問をし、市長の答弁を求めるものがあります。

まず最初に、先月16日から今月2日まで各地区において開催されました市政懇話会について伺います。

私は、5月16日に渡公民館で行われました市政懇話会に参加しましたが、出席者が45名ということで、昨年2度にわたって行われた合併説明会よりも少なく、いささか残念でありました。各会場とも参加者が低調だったと聞いておりますが、住民の方への周知の方法に問題があったのではないかと、まずもって伺っておきます。

担当者から境港市財政の現状と見通しについて、行政改革の具体的な取り組みについて、平成15年度当初予算における主な施策の内容の説明があり、それを受けて質疑応答がありました。主な質疑内容は、ごみ処理に関すること、市町村合併問題、市議会に対すること、人件費の削減などでありました。特に市議会に対することにつきましては、大変手厳しい御指摘をちょうだいいたしました。真摯に受けとめさせていただき、私どもといたしましても今後とも検討してまいりたいと思っております。

市政懇話会を通じて私が感じたことは、単独市政を決意した市長や市議会に対し、大変厳しいおしかりであったけれども、しっかり頑張れという激励でも感じております。市長は、このたびの市政懇話会をどのように受けとめておられるのか、また今後も継続されるのか伺いたいのであります。質疑応答後、単独市政を選択した首長として、市長の強い意欲が感じられないという声を聞きました。改めて単独市政に向けての意思表示を伺いたいと思います。

次に、水産業振興について伺います。

境港の漁獲水揚げ量は、昭和61年から平成6年まで9年連続50万トン以上を記録し、平成5年には境漁港最高の69万トンの水揚げしました。しかしながら、平成7年からマイワシ資源が激減し、昨年、一昨年は往時の7分の1程度の10万トン余で推移したところであります。このような厳しい経営環境の中、業界では各企業とも事業の継続と地域経済の活力確保のために、営業力の向上、新商品の開発、ハセップ対応工場づくり等に加え、減船、設備縮小、賃金カット、リストラ等コスト削減に死力を尽くしているものの、自助努力も限界との声が聞こえてきます。業界としては、水産業が遭遇している厳しい局面打開のために、現行融資制度の枠組みを超えた金融支援や21世紀を見据えた水産振興ビジョンの樹立を求めています。市長はどのように答えられるのか、御所見を伺いたいのであります。

ベニズワイガニの漁獲量は、昭和59年の3万1,754トンピークに年々減少し、昨年は9,000トン弱でありました。境港での年間取扱量は約2万トンと言われており、輸入が年々ふえており、昨年は1万1,000トンでありました。社団法人境港水産振興協会では、「日本海とっとり境港紅ずわいがに」という商標登録をされ、ジャパン・インターナショナル・シーフードショーに出展されるなど各地で宣伝され、境港のベニズワイガニはブランドとして定着しつつあり、業界関係者各位の御努力に敬意を表するものであります。

しかしながら、近年、BSE問題、大手企業の偽装表示など不祥事が相次ぎ、食品に対する信頼が揺らいでおります。安心・安全な食品の供給は、原材料の鮮度は当然のことながら、加工段階での衛生管理、品質管理が問われております。安心・安全な食品を供給するハセップ対応加工工場建設への多面的な支援が必要ではないでしょうか。市長の御所見を伺いたいのであります。

本年、境港市漁業協同組合は、県内漁協合併に当たり、本市が漁業振興のために長年にわたって取り組んできたことへのお礼として多額の寄附をいただきました。財政厳しい折、本市としては大変ありがたく、感謝にたえません。組合長さんは、使途に指定はつけません、御自由にお使いくださいとのことですが、私は基金を創設し、必要に応じて水産振興に役立てるべきと考えますが、市長はどのようにお考えなのかお示し願いたいのであります。

新型肺炎(SARS)が中国、台湾、香港などアジア地域で流行しており、本市として

も発生地域との人的、経済的交流があり、心配しているところであります。韓国での発生はないとはいえ、米子 - ソウル便は予約率が低迷しており、5月には定期便14往復のうち4往復が運休したところであります。ソウルからは、台湾、香港、中国各地への定期便が往来しており、SARS侵入の心配があります。また、境港では、昨年実績で450万トンの貨物が往来しており、発生地域からの貨物船、発生地域に寄港したコンテナ船などが入港しており、懸念するところであります。昭和町の境港港湾合同庁舎にある厚生労働省広島検疫所境出張所の職員は3名と聞いており、空、海の水際防止対策は十分なのでしょうか。市長の御見解を伺いたいのであります。

新型肺炎と確認された台湾の医師が関西や四国を訪れていた問題で、国と自治体間の情報共有、接触者多数の場合の追跡調査の難しさが浮き彫りとなりました。飲食店や宿泊施設への風評被害などが深刻でありました。当市の場合、疑い例も含めた患者を受け入れる指定医療機関があり、風評被害の対策も含め県、保健所、医療機関との緊密な連携プレーが求められますが、市としての危機管理体制は整っているのか、市長の御所見を伺いたいのであります。

最後に、国際交流に及ぼす影響について伺います。

共同通信社の全国調査によりますと、新型肺炎感染拡大の影響で、中国の自治体と友好姉妹都市提携をしている国内の自治体が本年度に計画した470の交流事業のうち約50%が感染のおそれなどを理由として中止や延期になっているとのことであります。鳥取県は、8月に開催予定の北東アジア地域国際交流・協力第9回地方政府サミットについて、モンゴル中央県から延期の要請があり、同意したとのことであります。県の体育協会も韓国江原道で開催予定の日韓スポーツ交流大会について、11月に延期するよう提案をしています。当市では、中国琿春市との交流は本年度が友好提携10周年に当たり、琿春市から訪問団を受け入れるなど記念事業に取り組むこととなっております。河南省との教育交流についても、青少年の交流を支援することとなっております。昨今の事情を考慮すると中止ないし延期とすべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

以上で質問を終わります。よろしく御答弁のほどをお願い申し上げます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 渡辺議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市政懇話会についての市民の周知方法等に問題があったのではないかと御質問でしたが、懇話会の全体の出席者は400人で、去年の合併説明会よりは少ない結果でありました。市民への周知方法は、市報、市のホームページ、防災行政無線で行ったほか、重立った約200ばかりの団体には郵送で御案内を申し上げたところであります。合併説明会より出席者が少なかったことについてはいろいろな見方があるでしょうが、合併問題より行革というのは市民の関心が薄かったのではないかと御見方もあります。

この懇話会をどのように受けとめているのか、また今後も市政懇話会を継続されるのか

というお尋ねであります。各会場からはさまざまな御意見、御質問をいただきましたが、平成15年度予算と行財政改革の内容については、おおむね御理解がいただけたのではないかと考えております。今回の懇話会を通して市民への情報提供のあり方、あるいは市民参画による市政の推進の重要性を改めて強く感じた次第であります。

また、今後も懇話会を継続されるのかということですが、多様化する市民要望等を的確に把握し、市政に反映させていくことは大変重要なことでありまして、広聴事業の充実を今後も図ってまいりたい。その中で、懇話会の継続についても十分研究をしてまいりたいと思います。

次に、単独市政についての市長の意欲が感じられなかったという御質問でありましたが、昨年の12月市議会において、単独市政の存続を私の意思として表明いたしました。その後においてもその考えは変わりません。先般の懇話会でもそういった御質問がありましたが、その考えに変わりはないということをお答えいたしておるところであります。

次に、水産振興についてであります。現行融資制度の枠組みを超えた金融支援をとという御提言でありましたが、水産業の置かれておる状況というのは、長期にわたって大変厳しい状況であることは認識いたしております。現在の金融状況下での新たな融資制度というのは、今既に借りていらっしゃる企業等の実態を考えますと、これはできないものだと考えております。

次に、水産振興ビジョンの問題でございますが、ことしの3月の議会でもお答えいたしておりますように、地元の関係者の皆さんの意見が反映され、また実施可能なビジョンでなければいけないという観点から、なかなか取り組みが進展してないことを考えますと、その状況から私は大変苦慮いたしておりますということをお申し上げてまいりました。その後、大きな状況の変化が起こっております。その一つは、鳥取県において地元関係者の意見をお聞きして、境漁港の水産振興を図る目的で境漁港機能強化アクションプログラムというのが取りまとめられました。これはもう既に鳥取県の予算でも反映していただいておりますし、これは実現可能なものを計画的に順次整備していくという内容であります。また、本年度創設された水産加工地域再生強化推進事業というのに鳥取県が取り組まれておられて、今年の9月を目途に水産加工再生強化方針を策定されることとなっております。

そして、さらには国において今年度、鳥取県境港市における地域水産業構造調査研究というのが実施されることになりまして、境港の水産業全般について多面的、総合的な調査研究、分析を行い、水産業にかかわる問題を抽出し、境港の活性化のための改善方策を策定して、16年3月にはこの報告書がまとめられることになっております。このように境港の水産業振興のために現在さまざまな調査研究が国、県で取り組まれておるところであります。本市といたしましては、これらの成果を踏まえて、改めて水産振興ビジョンについて関係者の皆様の声をお聞きして、ともに考えていくということが適切でないかと考えております。

次に、水産業振興の問題で、ハセップ対応加工工場建設への多面的な支援が必要でないかという御質問でありました。ハセップ対応加工工場を建設する場合、例えば平成11年に制定された中小企業経営革新支援法に基づく中小企業経営革新計画に認定されますと、現在、国や県による各種助成や政府系金融機関からの低利融資など、さまざまな支援制度が用意されております。そのほか要件によっては、企業立地促進補助金などの対象にもなりますので、企業におかれましては、こうした支援制度を活用していただきたいと存じております。市といたしましては、こうした制度が円滑に活用できるように御相談を県などの支援に取り組み、市内の水産加工関係工場では既に5社が、5つの企業がハセップに対応されたところであります。

最後に、水産振興基金の創設の問題でございますが、おっしゃるように、今年3月に境港市漁協から多額の御厚志を賜りました。寄附条件はつけないということをおっしゃいましたが、今でも水産振興のための施策にはいろんな形で取り組ませていただいておりますが、今後もそういったことを継続的に進めていくためにも、例えば境港市沖合漁業新規就業者支援事業、そして魚礁の設置事業、さらには栽培漁業推進事業、金融対策等さまざまな水産振興施策を行ってまいりたいと考えております。基金という形では創設はいたしませんけれども、寄附をいただいたお気持ちを十分尊重して、これはすべて水産振興事業に充当させていただきたいと考えております。

次に、重症急性呼吸器症候群、SARSということよく言われておりますが、この対策についてであります。1つは、空港・港湾の防疫体制についてでございますが、市の危機管理体制についてもお尋ねになっておられます。今、世界各国でSARSに感染した患者が、状況が連日報告がされております。SARSは、原因、治療法とも定かでない未知のウイルスで、新感染症として認定され、鳥取県が主管となり、鳥取県SARS対応行動計画が4月25日に定められ、5月26日にこれが改定をされまして、体制の整備が図られているところでございます。

広島検疫所境出張所におかれましては、空港では検疫官と境港医師協会の医師とで問診、検温等を実施しておられ、健康状態の確認を行うなど検疫体制を強化しておられます。また、港においては、船員等を下船させず、無線検疫診査を実施され、症状を呈する者がいる場合は、空港における検疫体制と同様な業務をしておられ、症状によっては米子保健所に連絡し、指示に従って対応することとなっております。境港市の危機管理体制といたしましては、2次感染の予防対策としてSARS対策連絡協議会を設置して対応マニュアルを策定いたしましたので、関係職員には周知徹底をいたしたいと思っております。

SARSの疑いで入院が必要な場合、境港市では専門医療機関に済生会境港総合病院が指定されており、病院におかれましては、平成15年5月6日に他の指定病院に先駆けて陰圧室など5室、5つの部屋でございますが、これが整備されたところであります。今のところ日本では発生例がありませんが、SARSに関する記事を市報に掲載いたしましたほか、今後も引き続いて市民の皆さんに周知してまいりたいと考えております。

次に、このSARSの問題に関連して、国際交流への影響でございますが、確かに出てまいりました。本年7月にロシア、ウラジオストックで開催される予定になっておりました第9回の環日本海拠点都市会議につきましては、やむなく延期となりました。また、環春市友好都市提携10周年記念代表団の来日、あるいは河南省との青少年教育交流についても、今のところ見通しが立っていない状況であります。市といたしましても、各国のSARSの状況をよく見守る中から、交流先の御理解をいただきつつ、当面は人的交流は見合わせる事が最善であると考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

渡辺議員。

10番（渡辺明彦君） それでは、何点かちょっと伺いたいと思います。

まず最初に、市政懇話会のことでございますけれども、市の試算では、市職員の人件費のカットであるとか住民負担の見直しをしても、2010年には基金が底をつくという、住民説明会でもそうでしたが、今回もそういう前提での説明でございます。住民の皆さんといたしましては、2010年には基金が底をつくということを示されて、将来に希望を持ってと言われても、なかなか希望が持てないのではないかというふうに思います。その点につきまして、議会に対しても記者会見をしたときに、その点をつかれたわけでございます。議会といたしましては、歳出の方をさらに一層の削減と、歳入の方で企業誘致等を含めた歳入増を図るといようなことを申し上げたら、夢のような話で人は納得しないということ言われたわけでございますけれども。ただ、そういうポテンシャルのある地域として我々は単独を選択をした。市の試算では、2010年には基金は赤字になるけれども、まださらに取り組むことができるということで我々は思っていますが、市長さんの方は2010年で基金が底をついて、その後どうするのかという市民の不安をやっぱり払拭をしないと、単独市政でいくんだということ言っても、なかなか説得力がないのではないかというふうに思います。市長さんは、2010年以後の基金を底をつかせないためにはどうするのかということをもっと市民に訴えなければならないと思いますが、その点についてお聞かせを願いたいと思います。

それと、次に、本日、新潟港に入港予定であった万景峰号が厳戒体制のために入らないということを報道で知りました。昨年、一昨年に日本に寄港した、入った北朝鮮の貨物船は1,400隻ぐらいという、これは延べでございますので、船の数では150隻ぐらいではないかと言われておりますが、舞鶴が一番多くて334隻、境港には332隻で2番目でございます。境港に入る北朝鮮の船は主にベニズワイガニであるとかマツタケであるとか、そういったものを運んできておって、帰る船は中古の自転車であるとか中古の家電製品であるとか、そういったものを持って帰るようですが、今回のように入港する漁船に対して監視が強化されるということになりますと、北朝鮮のベニズワイガニを予定にも入れて、水産加工の業者さんに与える影響が出てくるのではないかなあというふうに思います。北朝鮮の船をできるだけ入れさせないようにするための監視強化のように思える

んですけれども、そういった点について市長さんはどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいというふうに思います。

それともう一つ、ことしに入ってから4月までの水揚げ高が3万8,146トン、前年対比165%ということで、昨年の上半期の数値を上回っておりますけれども、水揚げの維持とか拡大を図るためには、やっぱりよその圏外の船を境港に来ていただくと、そういう誘致するためにいろいろ取り組まなければならないと思いますけれども、先ほどの答弁でもございましたが、境港を利用する漁船としては、港に入って、次出航するまでの休憩する岸壁が不足しているとか、港で停船しているときに電力を供給してもらうための供給設備が不備であるというような点や、それと陸揚げ作業がもっと早くならないとか、そういうことや、市場の衛生の管理をもうちょっとよくしてもらいたいというような要望があるようでございますけれども、その点につきましては先ほども御答弁をいただいたんですけれども、もう1回ちょっと詳しく御説明をいただきたいというふうに思います。

それともう一つには、SARSの問題に関して、民間企業におきまして、本市では木材研修生、農業研修生というのが来られておまして、市の方がもともと関与しておったんですが、今では民間の木材業者、農家の方にお任せになってると思いますけれども、あるいはスポーツメーカーでも女性の研修生が10名ぐらい来ていらっしゃるということで、中国からの研修生が境港市にも多数滞在しておられます。こういった方は期限を切ってお帰りになりますけれども、今度、次の方が来られないという状況になると、それぞれの企業にとってもかなりの痛手があるんじゃないかなあというふうに思います。県の方でも、そういう県内に来ているそういう研修生に対して、新たな研修生をさせないというような何か方針があるようですけれども、企業といたしましては期限で帰って、次は来ていただけないということになると事業の方にも影響があるので、現在いらっしゃる研修生の期限延長ができないのかというような要望もあるようです。法的にどうなのかということは私はわかりませんので、滞在延期は可能なかどうか、その辺をちょっとお教え願いたいと思います。以上でございます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） お答えをいたします。

初めに、市政懇話会で説明した内容が市民の皆さんに大変不安をおかけしておることでございますが、将来の財政見通しについては、あの資料で説明いたしましたように、これは現行制度に基づいて将来推計すればこうなるだろうというものをお示ししております。といたしますのは、今の制度のままですと、国はもちろんでございますが、地方財政は破綻の時期を迎えると言われております。そうしたことから、あの推計の結果は恐らくそうなるだろうと思っておりますが、そのことによって市民の皆さんは大変不満あるいは不安を感じておられる、そのことは当然のことです。この不安を解消するために、今、渡辺議員がおっしゃるように、地域の特性を今後生かして歳入の増加を図りながら、そう

いった取り組みは当然必要になってまいります。

ただ、私たちは、そういった甘い推計だけで市民にお示しするということは、責任ある立場としてはできないわけであります。私としては、将来何とか国の制度も、例えば国が構造改革を進めようとしている三位一体の地方の改革、これをやったとしても、最近、新聞報道等と言われておりますように、国は補助金、交付税をカットしても、その7割か8割ぐらいしか税源を移譲しないとっておるわけであります。あと2割、3割というのは、地方がこれから自分たちの責任においてこれを解消していかなければならない。その最たるものが行政改革であると私は思っております。そういう状況の中でお示しした資料でありますから、10年先のことを今だれが責任持って説明できるでしょうか。これは不可能であります。したがって、今は耐えて長もちさせるという取り組みが必要であると思えます。つまり基金が底をつくの2年でも3年でも先延ばしできるような取り組みをすることが今、最重要課題だと私は考えております。

それから、北朝鮮の万景峰という船が出航を見合わせた。境港には今、漁船が、おっしゃるように全国で2番目に多い300隻を超える北朝鮮の漁船が入っております。これからこのSARSの問題、あるいはPSCという制度がありますが、ポート・ステート・コントロールという、つまり不審船というか、あるいは欠陥船というか、港に着けられては困る船というのを監視体制が強まってきております。管理組合でも今取り組みをなされておまして、そういう船が入ってきた場合は改善命令を出すとかというような取り組みを行ってきておりますが、今確かにカニの面では北朝鮮からの輸入というのは、地元の水産関係の皆さんにとっては大変大きな資源となっておるわけでございますが、そういったことがこれからもできるだけ継続できるように、さまざまな法律の枠組みの中でそれを考えていくことが大事なことであると思っております。

それから、現在のところ境漁港の水揚げ量は昨年をかなり上回っております。この実績をさらに今後も持ち続けるためには、圏外漁船の入港をできるだけ誘致するという取り組みも、これは水産業界の中でもよく言われております。そこで、先ほど申し上げましたように、境漁港の機能強化アクションプログラムというのを作りまして、地元の皆さんからいろいろ意見をお聞きいたしたところであります。その内容につきましては、委員会等で資料をお示ししたいと考えておりますが、利用者が使いやすい港づくり、安心・安全の市場づくり、港に新たな機能を持たせること、この3つの柱を大きく取り上げて、これから取り組もうといたしておるところであります。その中には、今おっしゃるように電力の供給設備等の問題も含まれております。

それから、SARSの関係で民間企業に多くの影響が出ておるということを御指摘になられまして、例えば中国から今、農業、木材研修生が来ておりますが、これはSARSの問題が発生する以前のことでしたので、今来ていただいております。この方々が1年間の研修が終わると帰ることになるんですが、今度新しい研修生を受け入れることができるかどうか、今のところ全くわかりません。したがって、この方々の在留期間を延長するとい

うような措置につきましては、今のところ検討しておりませんが、これは法的にはなかなか難しい規制があるようでございます。どうしたらこの民間で頑張っていただいとる研修生がこれからも継続して境港市に協力がいただけるということにつきましては、鋭意調査研究を深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

10番（渡辺明彦君） ありません。

議長（下西淳史君） 次に、岡空研二議員。

18番（岡空研二君） 私は、6月定例市議会に当たり、当面の課題について私見を交え、市長に質問をさせていただきます。

初めに、米子空港滑走路延長についてお伺いします。

平成13年秋に境港、米子両市の地元議会の合意を得て、周辺振興計画につきましては今日まで順調に事業を推進され、努力もされていることは十分に認識しているところであります。一方、関連プロジェクトにおきましては、道路は迂回で、JRは地下化として調整が行われ、県道の迂回に関しては仕方なく納得された地元代表の方が多数おられた経緯がありました。しかし、先日の鳥取県空港港湾課からの説明によりますと、JRも迂回でないと決着しないとのことでした。そこで、伺いますが、JRが迂回になった場合、境港市として内浜県道のルート及び市道外浜線はどのようにしたらよいのか。また、外浜線が統廃合される計画だったものを再度2車線の独自の道路を確保してもらうよう、鳥取県に対し要望されるのかどうかです。

以前、境港市としては、延長にはまだ合意していないので、地元要望にも関与もしないし、境港市自身も何も要望しないとのいきさつがありました。そのため、市全体を考えた振興策は乏しく、市施行の事業ばかりで県施行の新規事業はありません。片や米子市の場合は、地元と協議した振興策のため、地元はもとより全市的にも事業効果の高いものが数多くあります。このようなことがこのたびはないよう、切にお願いをするものであります。内浜県道と旧外浜県道は、全市民の幹線道路でありますから、境港市として最良のルート検討案を県に示し、強く要望しなければと考えますが、市長の御所見をお尋ねします。

もともとJR西日本本社は、境線を廃止路線として位置づけしていたわけですから、固定資産税のかかる構造物や経費のかかる地下駅など、当初より考えになかったのではないかと推測します。現に境線のダイヤを見ましても、境港駅から米子駅に行き、「やくも」に乗るにも連絡が悪く、3分前に発車するもの、中には発着が同時刻となっているものがあります。これは明らかに境線からの乗り継ぎを不便とし、乗降客を減らし、廃線としようとする意図があると思えないダイヤです。しかし、歴史ある境線です。JRの米子支社の職員やOBの方、これまで利用されてこられた方々には愛執があります。私も同様であります。境港市長として今お答えできる範囲で結構ですから、感想をお聞かせください。

また、現在のダイヤでは、JRを利用し、境港から岡山、大阪に行くよりも車利用の方

が特急電車よりも早く行けるという実情にあります。境線のルートがどのような形になると、ＪＲに対し現ダイヤの早期改正を要望していただくようお願いするものであります。

次に、地域防災計画についてお尋ねします。

先月の鳥取市での火災で、町内の自主防災会が初期消火に当たり、大事には至らなかったという新聞記事を読みました。このときは、運よく消火ホースの取りつけ訓練を受けたばかりということもあり、消防車よりも早く放水できたのではと感心しているところでもあります。私の住んでおります町内にも自主防災会があり、年に数回の訓練に参加しているところですが、果たしていざというときにどの程度役に立つのかどうか、日ごろより疑問に思っています。先日、配付された境港市地域防災計画によりますと、現在、自主防災会は渡と境地区にある７組織となっておりますが、今後も他の自治会にも呼びかけ拡充を図られるかどうか伺います。また、初期消火といっても、どのような状況のとき、どこまで素人がしてよいのやら、難しい問題があると思います。消防署とか消防団との連携ができ、いざというとき悔いがないよう、今後合同の説明会等を開催されるお考えがあるかどうか伺います。

最後に、ごみの収集方法についてお尋ねします。

現在、各自治会でも、ごみ問題が話題になっていることと思います。本年１０月１日からの収集方法ですが、指定袋以外は収集せず、来年度以降はその袋にも有料シールが必要とのことでした。先日の行革説明会の折、ひとり住まいの場合ごみも少量なので、小さい袋でも収集してもらいたいとの意見がありました。１０月からも、例えばスーパーのレジ袋等小さな袋でも対応できるような何か方法を考えておられるのかどうか伺います。

また、家屋密集地の一部の地域では、現在家の前においてあれば収集してもらっていたものが、ステーション化されることを聞きました。そのステーションの位置についてですが、市から自治会に提示された案の中には、歩道上に設ける場所がありました。ごみ置き場が設けてあるところは、町内の人だけではなく他の市町村等の人から車の中から投げ捨てるごみがあるとよく聞きます。そのため歩道が狭くなり、車道を児童が通るようなことになる場合が想定されますが、その対策についての考えをお聞かせください。以上でございます。ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 岡空議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、米子空港滑走路延長にかかわる諸問題であります。初めにＪＲ境線が迂回になった場合、県道米子境港線のルートあるいは市道外浜線を独自の道路として確保するようという御意見でございました。米子空港滑走路延長事業に伴うＪＲ境線のつけかえにつきましては、先般、鳥取県よりＪＲの地下化の調整が難航しており、県としては平面迂回ということも今後検討しなければいけないということについての理解を求められる説明会でありました。現在、鳥取県とＪＲ西日本との間で境線の平面迂回につきまして技術的

に可能かどうかという検討が進められております。市道外浜線を含め、具体的にＪＲ境線と県道米子境港線の平面迂回ルート案ができ次第、県も市と、それから市議会、そして地元の地域活性化協議会等に説明にまいると言っておりますので、その状況を見ながら市議会とともにいろいろ市としての調査研究を進めながら結論を見出したいものと考えております。

ちなみにＪＲ境線を地下化するという事で、県道の迂回については地元合意がなされたとして鳥取県には報告しておる経過があります。ＪＲの迂回ともなれば、また新たな問題としてとらえなければいけないと思います。外浜線につきましては、初めの県のＪＲ地下化の事業に伴って迂回する案では、交通量につきましては、あの部分は４車線にするということで、１日当たり３万６，０００台の通行可能になる道路として整備したいと言っております。現在の状況はどうかといいますと、県道米子境港線、つまり内浜からずっと来る道路の路線であります、１日当たり１万７，０００台、それから市道外浜線というのは１日当たり３，０００台という調査結果が出ております。

次に、ＪＲ境線のダイヤは、乗客を減らし、廃線しようとする意図があるのではないかという御意見をいただきました。境線ダイヤの早期改正を要望してほしいということですが、ＪＲ境線は長い歴史を持ち、市民の通勤、通学はもとより交流人口の拡大、地域活性化の面でも、本市にとりましてはなくてはならない重要な公共交通機関であります。ダイヤ改正につきましては、山陰本線、境線、因備線高速化事業完成の際には本市から鳥取へ、これは乗りかえなしで行けるようになる。山陰本線との直通運転も計画されており、一層利便性の高いダイヤが組まれるものと期待をいたしております。岡空議員は、伯備線「やくも」との関連も述べられましたが、境線だけを考えてすべてのＪＲの路線が物が決まるということにはなかなかこれはならないと思います。しかしながら、せっかく今高速化が進められようとしてる中で、ＪＲからは新たなダイヤ編成に取り組み、地元にも説明があると思いますが、それまでにやっぱり地元の意向として要望はいたしてまいりたいと考えております。

次に、地域防災計画でございますが、今後も自主防災組織の拡充を図っていくのかというお尋ねであります。災害の発生を未然に防ぎ、被害を最小限にとどめるためには、行政の対応だけでは限界があることは申し上げるまでもありません。地域の住民の方々が日ごろより防災意識を高め、いざというときにお互いが助け合える自主防災組織を設置され、行政と連携して取り組んでいただくことがこれからも求められてまいるものと考えます。しかしながら、本市の自主防災組織の組織率は、残念ながら鳥取県下では最も低いレベルにあるというのが実情でございます。このため、今年度から自主防災組織の育成方針の中で設置基準を見直し、既存の自治会活動の中でもう少し気軽に防災活動に取り組んでいただけるようにして、組織率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、自主防災会が消防組織と連携して取り組めるように説明会を初め訓練の機会もふやすべきでないかという御質問であったと思います。従来より毎年、自主防災組織のリー

ター研修会を開催しまして、消防組織との連携や救急講習などを行っているところであります。このほかにも、各防災会単位で防災倉庫の救助器具の説明会も開催させていただいております。こういった活動も今後さらに広めてまいりたいと考えております。

最後に、ごみの収集問題であります。指定袋について御質問がありました。今年10月より可燃ごみの指定袋制を導入して分別の徹底とごみの減量化を推進していくことといたしておりますが、現在ごみ袋については各自治会へ大、小の2種類をあっせんいたしておるところであります。今後の取り組みにつきましては、有料制のごみ袋の規格等については、ごみ処理有料化等の地区説明会、これは適当な時期にできるだけきめ細かく地域に出向いて説明会を開催する予定にいたしておりますが、そうした中で多くの市民の皆さんの御意見をお聞きし、境港市廃棄物減量等審議会、この審議会に市の案を諮問いたしたいと考えております。また、スーパーのレジ袋等の使用は考えておりませんので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、ごみ集積所のステーション化でございますが、ステーション化を進めることにより、他の地区からのごみの持ち出しや不法投棄の問題、こういった問題は避けて通れない問題であると考えております。ステーション化により、集積所の管理は各自治会にお願いすることとしておりますが、早朝等のとっさの場合の対応は、各自治会で対応をお願いいたしたいと考えております。歩道等の集積所へのごみの出し方等については、交通の支障のないよう徹底していただくよう、ごみ処理有料化等の地区別の説明会でお願い、周知を図るとともに、市報等でも啓発してまいりたいと考えております。また、他の市町村からのごみの持ち込みや悪質な不法投棄のケースについては、地元自治会と協力体制をとり、そしてまた警察とも連携を図りながら、その防止に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

岡空議員。

18番（岡空研二君） ありがとうございます。先ほどの答弁内容とその他に二、三質問をさせていただきます。

県道迂回についての答弁に、道路迂回については県の案を聞いてから市の判断をしたいというふうにお答えなさいましたが、私が言いますのは、県の案じゃなくて市の希望も県に組み入れてもらって、県の案を出してもらってはどうかということでございます。それと、境線ダイヤについてですが、境線がループしている路線なら自分でダイヤは決められないかもしれませんが、素人考えかわかりませんが、ちなみに隠岐汽船に聞きましたら、5分とか10分程度のダイヤ改正はそれに合わせられるということ聞いておりますので、できればですが、よろしく願いいたします。

そのほか別の質問になりますが、県道迂回とか、今のJRが迂回した場合に、下水道処理場の計画決定の変更も現在、前の案で図書がストップしてあると思いますが、これも当然変更が出てくると思います。それにかかる費用を市が持つのか、これは県が負担してく

れるのかということと、駐車場の増設というのも前に案があったようですが、今のところは狭くて。地下駅ではなくなった場合に、駐車場の増設という場所がまた難しくなってくると思うんですが、その辺が今のところわかっていれば教えてください。

それともう1点ですが、災害時、防災計画についてですが、ボランティア活動のことで、12年の西部地震のときはボランティア活動とかやりたいとって望んで来られた方が多数おられましたけど、しかし、その人たちを誘導したり世話をする人がいないため、個人的に来られた方は断っておったような状態にありました。今の防災計画を見ますと、福祉協議会とか、そういうところに頼んで、組織を持った人たちのボランティア活動に対しては受け入れ体制を考えてるようですが、個人的に来られた方の受け入れ体制がどうなってるかをお聞きします。以上でございます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） お答えをいたします。

初めに、道路あるいはJRの迂回の問題であります。まだ県としてはこれで決めたとも言っておりませんし、JRと交渉する中でそういった案も持っていなければいけないということで、今検討を深めておられるところでありますが、これから県からの説明を受ける段階で、市も市議会の皆さんとよく協議をしながら鳥取県に物言うべきことはきちっと申し上げる、そういうことを考えております。JRが迂回になれば下水道の方にどんな影響が出てくるかということもまだ承知しておりませんし、そういったことも含めまして皆さんとともに研究をいたしてまいりたいと考えております。

それから、境線のダイヤのことは、今おっしゃるようなことも可能な部分もありましようし、これは十分物がきちっと決まってからではなくて、できれば事前に地元の要望としてJRに申し入れをいたしたいと考えております。

あとの問題は部長から答えていただきます。

議長（下西淳史君） 狩野建設部長。

建設部長（狩野 宏君） 後段の下水処理場の計画変更等が生じた場合の費用負担の問題と、それから駐車場の増設についてのどうなっておるかということでございます。平面迂回等によりまして計画変更がなされる可能性があるわけですが、その際に新たな負担が生じないようにお願いしたいということは県の方に申し上げております。

それから、駐車場の増設につきましての現状でございますけども、これまで地下化前提で動いておりました駐車場の増設計画も聞いておりますけども、なかなか具体案が出てこないという状況にございました。今回の平面迂回を検討される中でも、そういった駐車場についてもあわせて検討されていくものと考えております。よろしく願いいたします。

議長（下西淳史君） 松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 災害時のボランティア活動、特に組織ではなく個人的に参加をされる方への対応でございますが、平成12年度の鳥取県西部地震におきましても、

青年会議所あるいは社会福祉協議会でそういった個人の方からの申し出というのを受け付けておりますので、今後もそういった個人の方の活動につきましては、そういった組織の受け皿といたしますか、そういったものでお受けしていきたいというふうに考えております。議長（下西淳史君） 追及質問。

18番（岡空研二君） ありません。

議長（下西淳史君） 次に、水沢健一議員。

11番（水沢健一君） 私は、6月定例会に当たり、若干の質問をいたし、市長並びに教育長の御所信をお伺いいたします。

まずは、教育問題についてお伺いをいたします。

初めに、少年非行についてであります。最近の少年非行は、戦後第4の波にあると言われるほど深刻化しています。いわゆる街頭犯罪の増加であります。県内では、平成13年、14年と連続して少年人口当たり非行率が全国ワーストワンとなっており、鳥取県警本部生活安全部に3月10日付で少年課を新設し、深刻化する少年非行防止のため少年の健全な育成を図る体制を充実させています。市内の現況はどうなのでしょう。先ほど出された「境港警察白書」によれば、非行少年等の検挙、補導状況は、平成14年中は前年より22.1%減少となっていました。そして、検挙、補導された刑法犯少年を罪種別に見れば、万引き、オートバイ盗、自転車盗と窃盗犯が依然として多く、学職別に見れば、中学生、無職、有職、高校生の順となっています。市内の少年非行を総合的に私なりに分析すれば、全国的に増加傾向のある中、地域ぐるみでの少年非行防止の取り組みの成果であると、関係各位の御努力に対し敬意を表するものでございます。

私は、今ここで指摘をしておきたいのは、来春、竹内工業団地内にオープン予定の大型スーパーセンターにおける万引き防止対策についてであります。一般的に万引き犯の学職別は、33%が高校生、25%が主婦、20%が無職、11%が中学生、7%が会社員と言われております。ちなみに進出企業の昨年の売り上げ420億円のうち、万引きと思われる被害金額は6億円とのことあります。市内の中・高校生が万引きの加害者とならないために、今から指導と対策が必要ではないでしょうか。とらないよう、またとらせないよう、本人、保護者の方ももちろん、地域、自治体、警察が店側と一緒に考えてほしいのであります。市長並びに教育長の御所信をお伺いいたします。

2点目は、青少年健全育成についてであります。

青少年健全育成活動に取り組む日本BBS連盟や日立みらい財団などが主催する第3回こども・みらい・サポート事業「妖怪“遊ING”INさかいみなど」が8月1日から3日間、本市で開催されることが先般決定されました。心豊かな夢を持って伸び伸びと成長してくれることを願い、子供たちの未来をサポートするために実施される事業で、実施主体は5年前に発足した境港BBS会です。境港BBS会は、渡と外江地区で月1回寺子屋教室を開き、遊びを通じた地区小学生同士のつながりを図っており、その活動が注目され、今回の全国的規模の事業となったのであります。とても境港BBS会だけで実施されるも

のではなく、保護司会等多くの関係機関の協力が必要とされます。市長は名誉実行委員長でもあります。この事業が無事成功し、また一過性に終わらせないためにも本市はどう支援し、協力していかれるのか、お伺いするものであります。これを機に全国にノーテレビデーくらい発信してもいいのではないのでしょうか。また、青少年健全育成都市宣言を発表されてはどうでしょうか。御所信をお伺いいたします。

3点目は、学校内禁煙についてであります。

たばこを吸わない人が他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙の防止を義務づけた健康増進法が5月1日から実施されました。罰則のない努力義務ですが、学校やスーパーなど多数の人が集まる施設の管理者は、きちんとした分煙をしないと法律違反に問われる可能性もありそうです。教育現場でも禁煙の動きが目立ってきています。建物内禁煙だけではなく、学校敷地内での全面禁煙を目指し、防煙対策を推進している市町村も出てきています。まず、本市教育委員会の見解を伺っておきます。

一方、税収としてのたばこ税についても伺っておきます。7月1日からたばこが値上げされます。本市では、2億6,000万円余の収入であります。健康増進法の施行とたばこ税収について、市長の御所信をお伺いをいたします。

次に、観光問題3点についてお伺いをいたします。

初めに、水木しげる記念館についてであります。3月8日のオープン以来大好評で、予定より早く5万人を突破しました。記念館だけではなく、水木しげるロードや商店街も活気を増し、開館効果があらわれています。ことしのゴールデンウィークの人手は全国的には減少する中、この境港市だけは大奮闘でした。JR米子支社管内で見ても、JR利用者は15%減だったのですが、境港駅だけは13%増だったのであります。まずは関係者の皆様の労をねぎらっておきたいと思えます。大好評の影に諸問題も見えてきたのではないのでしょうか。公共施設としては当たり前のことが民間の感覚でとらえられると、課題ははっきりしたと思えます。開館時間の繰り上げや延長、休館日の臨機応変の対応、駐車場問題、駐車場の問い合わせの苦勞等どう対応されたのでしょうか。入館者の8割が関西圏や中国地方からの県外者で、家族連れが中心と言われており、まだまだこのブームは続くと思えます。これまでの総括とこれからの積極的な取り組み方を伺っておきます。また、こういった観光施設の経済波及効果は、すそ野の広さを考えてみると、建設業界と同じで3倍あると言われてしています。開館効果もあわせお伺いをいたします。

2点目は、美保関町や八束町との3市町の連携についてお伺いいたします。このことは、境水道大橋の無料化と江島大橋の完成を控え、にわかにクローズアップされてきています。昨年5月に発足した3市町での振興策研究会での取り組みをまず伺っておきます。さらに、3市町での自治体バスの相互乗り入れを検討していただきたいのであります。あわせ市長の御所信をお伺いいたします。

3点目は、オートキャンプ場についてであります。この件につきましては、平成11年9月議会でも取り上げて質問をしています。前回と同じことを言うつもりはありませんが、

キャンプ場の案内書にも載っていない本市の一般キャンプ場ですが、5月の連休のときには大にぎわいでした。ますますアウトドアブームの広がりです。一般のキャンプ場はもちろんのこと、車での移動の容易なオートキャンプ場のニーズが強いのであります。その後の境港管理組合との話し合いはどうなっているのでしょうか。オートキャンプ場専門誌で、このほどオートキャンプ場選びに関するアンケート結果が載っていました。何を基準に選んでいますかとのアンケートです。1位から紹介いたしますと、清潔さ、施設の充実度、利用料金、自然環境、子供が遊べる環境がある、ロケーション、場内に温泉やふるがある、アクセスのよさ、周辺に観光地やレジャー施設がある、サイトの広さの順番になっていました。本市は、公共マリーナを中心とした夢みなと公園、キャンプ場、海浜地を含めた総合的な海洋レクリエーションの拠点として整備すべきと思いつけていますが、市長の御所信をお伺いいたします。

次に、環境問題についてお伺いいたします。

6月は環境月間です。特に電磁波についてであります。バナウエーブ研究所を名乗る白装束集団の動きが世間の注目を浴びました。正規の宗教団体でもなく、どちらかといえば電磁波系環境団体と言われていました。子供の遊びならいざ知らず、大の大人が何十人もの集団での行動は、連日ワイドショーのみならずニュースでも大きく取り上げられていました。電磁波とは何か、また彼らが言うところのスカラー波とは何かをきちんと整理して、正しい知識と情報を提供しなければ、住民は右往左往するばかりであります。地域の消防団を出動させての進入阻止とまでならざるを得ません。消防団もたまったものではありません。今回は、福井県を中心に長野県、山梨県が注目を集めていましたが、その前には鳥取県内にもしばらくの間とどまっていたとのことでもあります。

電磁波は大きく3つに分かれており、ガンマー線、エックス線という放射線、次に光の仲間である紫外線、可視光線や赤外線、そして周波数の低いものが電波と言われていています。この中で放射線や紫外線については、がんや白血病などを引き起こすことから、その有害性については以前から明らかになっています。しかし、新たな問題になってきつつあるのが通信などに使われている電波についてであり、電波がもたらす健康障害が広がり、ノイズがもたらす誤作動がとてつもない事故を引き起こし始めてきたからであります。市民の間でも携帯電話を使っていると脳腫瘍になるとか、電子レンジの体への安全性はどうなのか、電磁調理器を使いたいけど不安はないのか、高圧送電線の近くに住んでいるけど大丈夫でしょうかとか、いろいろ質問されるのであります。本市の環境白書には、電磁波の3文字は載っていませんが、数年前には高圧送電線の件も課題となっていました。特に高圧送電線の真下にお住まいの黒見市長より正しい知識と情報をお伺いするものであります。

最後に、合併に関して発言をさせていただきます。

市民の間には、合併に関していろんな意見がございます。当然のことだと思えます。私は、まず合併することが100点で、単独が0点、また逆に単独存続することが100点で、合併が0点という議論は避けたいとの認識であります。合併そのものを頭から否定す

るつもりはありません。この愛する境港市も合併してできた自治体であります。今は単独に至った手続論が問われているのではとの認識であります。議会は民意を反映する場であり、今回は何を理由に民意を把握したかと。端的に言えば、4月と7月に各地区において実施された14回にわたる住民説明会での質疑応答や、その場でのアンケート結果、また8月に実施された市民3,000人アンケートの結果を踏まえ、合併問題調査特別委員会での18回にわたる調査研究を踏まえ判断したものであります。3,000人アンケートの結果については、合併の是非のみならず、地区別、年齢別等、住民の動向を参考に重く受けとめたのであります。

なぜ12月議会での結論を急いだかではありますが、実は7月8日に米子市で開催された鳥取県西部14市町村の議会の合同協議会の場において、主催者の米子市側から、今回の合併特例法には期限があり、益までに各議会は意思を決定していただきたい、そうしないと間に合わないし、いい合併ができませんと結論を迫られていたのであります。そのことは委員会でも報告をし、毎週1回の開催では間に合わない、別に小委員会を10回と、委員会を集中して開催したところでありました。しかし、9月議会でも周辺町村からは一向に具体案は提出されず、黒見市長の提案する米子市とだけではなく、20万都市構想に名乗りを上げる町村はありませんでした。我々議会としては、市長の呼びかけに対する返答が出る前に議会の意向を示すことは信義にもとるとの判断から、具体的な枠組みが決まらないままでの結論を見送り、9月議会終了後に予定している14市町村の首長会議の結果を見守ることにしました。

市民の皆様には、それまでの経過を9月5日号の議会だより「合併特集号」を発行して、詳しくお知らせをし、理解をお願いしたところでありました。9月議会終了後に直ちにの予定がおくれ、11月13日に開催された14市町村首長会議では、なお具体的な案は提出されませんでした。12月議会に当たり市長は、冒頭の市政概要報告で周辺町村の動向や市議会の意向を踏まえ早急に結論を出したいとされ、それに対して議会は、合併特例法の期限が迫る中、総合的に熟慮に熟慮を重ね、現段階での合併は難しいと判断し、それならば苦しくとも片山知事や黒見市長のもと、市民の皆さんと一緒にあって、むしろ単独存続で頑張ろうとの願いから単独存続を決議したのであります。そして、その説明責任を果たそうとして予定していたやさきに、米子市とだけの合併に関する住民発議が起きたのであります。

なお、1点だけ御理解を賜りたいのであります。話し合いの場である合併協議会には、任意協議会と法定協議会があります。合併を結婚に例えるならば、任意協議会は見合いであり、法定協議会は結納であるとの認識であります。任意協議会は見合いであり、法定協議会は結納であるとの認識であります。ですから、任意協議会ならいざ知らず、合併しようとの市民合意を得られていない段階での法定協議会設置には賛成できなかったのであります。2005年3月までという余りにも少ない期間での境港市の行く末の結論を出すことは避け、将来に向けテーマごとに住民によるまちづくり委員会を設け、合併も含め議論

を深めることこそが今の境港市には大切なことではないでしょうか。今となっては、市民の皆様に対し、議会との意思の疎通が欠けていたのではなかったかと反省する次第であります。御心配や御迷惑をおかけすることになってしまいました。私は今の気持ちを率直に述べ、御理解を賜りたいのであります。市長におかれましては、私の発言に対し間違っていることは御指摘していただきたいと思ひますし、御感想をお伺いしたいと思ひます。終わります。ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 水沢議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、教育問題であります。私からお答えできることは私からお答えし、あとは教育長にお願いしたいと思ひます。

初めに、水沢議員は、竹内に大型スーパーが出てくる、そういった点も踏まえて、今から小・中学生あるいは高校生が万引きの加害者にならないような対策を考えるべきでないかという御心配であります。境港市の平成14年度の市内の少年による万引きの補導件数、そして一昨年の状況も水沢議員が述べられました。大幅に減少しておることは事実であります。万引きをした子供たちによく見られる傾向として、倫理観や忍耐力の欠如が上げられますし、家庭での愛情やしつけが不足している子供もあります。学校においては、善悪の判断をつける指導とともに、道徳教育や自尊心を高める指導も行っております。夏休みなどの長期休業前には、小・中・高が一堂に会し、防犯について協議や情報を交換したり、商店街を保護者を交えてパトロールしたりするなどして非行の未然防止に努めておられます。また、青少年育成市民会議の地区部会でも、非行防止に取り組まれております。こういった問題は、こうすればこうなるというものでなくて、ふだんからの地道な運動が最も大事であると考えております。将来展望も含めまして、これからの心配をなくすためにも、これからも家庭、地域、関係機関と連携を図りながら防犯に努めてまいりたいと考えております。

次に、本年8月に開催される「妖怪“遊ING”INさかいみなど」、これは余り聞いたことがないんですが、境港で全国大会が開かれるという画期的なことが出てまいりました。これについては私も非常に興味を持っておりまして、このBBSというのも余り一般の方にはなじみがないと思ひますけれども、長い歴史を持った青少年健全育成のための組織でもあります。このBBS会というのが以前あったんですけれども、途中で中断をいたしまして、平成10年に再発足をしたいという相談を受けた経緯があります。その後の活動を注目しておりましたが、先ほど申し上げましたように、全国大会が境港で開かれるというところまで大変御尽力をいただいております。大変うれしく思ひました。早速実行委員会が立ち上げられましたが、その実行委員会の名誉委員長ということで私にもお願いがありまして、快くお引き受けいたしたところであります。実行委員のメンバーとしては、市の方から人権政策課長を参加させ、具体的な相談に対応するとともに、開催当日には必

要に応じて市職員にスタッフとして参加してもらおうと考えております。

なお、これに要する経費につきましては、日立みらい財団を初め日本ＢＢＳ連盟や鳥取県更生保護団体など多くの関係団体の寄附金で賄われると聞いておりますので、市としては人的な面での支援を中心とさせていただくこととなりました。本事業が成功しますように市議会の皆様にも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、御提言のありましたノーテレビデー、青少年健全育成都市宣言につきましては、貴重な御提言として承っておきます。

次に、校内禁煙の問題でございますが、校内に限らず、これから公共施設についてはこの問題が大きく取り上げられる、そういう時代となってまいりました。初めに、健康増進法の施行とたばこ税収についてお尋ねになりましたが、当市における平成１３年度のたばこの売り渡し本数は、平成１４年度は前年に比べて５００万本減少し、おおよそ９，５００万本が売り渡しをされております。たばこ税については、平成１４年度は２億５，０００万円となっております、前年度より１，０００万円の減収となっております。健康増進法が施行されたことに伴い、今後喫煙場所が一層少なくなり、たばこ税はさらに減収になると思われませんが、今の税制の中でたばこ税というのは地方団体にとっても貴重な大きな財源であるという認識はいたしております。

次に、観光問題でございますが、水木しげる館のことについてお触れになりました。ゴールデンウィークを迎えるに当たり、地元商店街、商工会議所、観光協会などから御参加をいただき、市の担当職員との意見交換会をする中で、開館時間等について意見をいただきました。その意見を参考に、ゴールデンウィークの期間は開館時間を１０時から９時に早め、そして閉館時間を１７時から１８時にそれぞれ変更いたしまして、また期間中は休みなく開館をいたしました。駐車場につきましては、境港市土地開発公社の境港駅前駐車場のほか、駅前広場や境港管理組合用地なども開放させていただき、また主要道路には案内看板を増設いたしました。観光客の皆様からの駐車場についての問い合わせは、記念館は水木ロードと一体の施設ですと説明し、御理解をいただいたところであります。

水木しげる記念館のこれまでの総括、これからの積極的な取り組み方、また開館効果もあわせてというお尋ねであります。５万人目の入館者を当初の予想より２カ月以上も早く迎えることができ、また来館者の皆様の評価も大変高かったと報告を受け、順調な滑り出しに喜んでおるところであります。今後の取り組みにつきましては、近隣の観光施設と連携を図りながら、また旅行者、マスコミ等に積極的に広告宣伝を行い、多くの皆様に御来館いただけるように努力してまいりたいと考えております。開館効果につきましては、現在、鳥取政策総合研究センターに調査を依頼いたしております、今年度中にはその結果がまとまることとなっております。

次に、観光問題で、美保関町、八束町との３市町での取り組みについて御質問なされましたが、境港市、美保関町、八束町の実務者レベルで構成するこの研究会、これを３市町振興策研究会と言っておりますが、この事務所は、境港市役所内におきまして昨年度は当

該地域が連携し、共同で取り組むべき課題として観光振興を取り上げ、検討を進めております。今年度は、これに加えてバスの相互乗り入れについても検討をいたしたいと考えておるところであります。

次に、観光問題で、オートキャンプ場を含む公共マリーナを中心とした夢みなと公園、キャンプ場、海浜地など海洋レクリエーションの拠点として整備すべきとの御意見であります。平成11年に公共マリーナを中心とした夢みなと公園、キャンプ場、海浜地を含めたエリアを総合的な海洋性レクリエーションの拠点として位置づけることが必要であるとの基本的な方向性のもと、この地域の管理の一本化などについて意見を交換し、境港管理組合に提言いたしました。これによりまして、平成12年4月から管理が一元化をされまして、大変便利がよくなったという評判を聞いております。

オートキャンプ場につきましては、全国的に利用者数は統計によりまして減少傾向にあり、北条町のオートキャンプ場につきましては、当初大変期待されておりましたが、平成7年に開設をされて、平成8年度にこの1年間で約7,400人の利用があったと聞いております。これが平成14年度には4,500人に、年々減少を続けておるということをお聞きしておるところであります。公共マリーナを中心とした総合的な海洋レクリエーション拠点整備につきましては、水沢議員と私も同じ思いを抱くものであります。管理人の設置の問題等もございますし、管理組合としても今のところ計画がなされていない。そしてまた厳しい財政状況のもと、新しくオートキャンプ場を設置するのは現時点では難しいのではないかと考えております。御理解を賜りたいと思います。

なお、片山知事が、以前大山の山の家を廃止するような話があったときに、あれは残すべきだと、そして境港の公共マリーナとやっぱり連携を図って青少年の健全育成を図るのがよいのではないかとという御意見を述べられました。私はそれを受けて管理組合に対しては、今の公共マリーナのマリーナ棟の内部の改善をすべきだということを申し上げた経過があります。と同時に、それと並行して中浜港の整備の問題が出てきて、子供たちにとって安全の面からいえば、向こうの方がかなり利用されるのではないかと。今その中浜港の整備を優先させて、県立のボートの艇庫がありますが、あれも早速県が予算化をして整備に取り組まれることになっております。そういった状況も新たに出てきたことを申し上げておきます。

最後に、合併の問題であります。水沢議員がおっしゃったことは、そのとおりであると私も承知をいたしております。ただ、法定合併協議会の考え方については、私はこれまで合併の是非を含めた協議をする場である。これは法的な解釈からも、そのように私は理解をいたしております。単独存続を決めた考え方は、私も議会もそれぞれの立場でよくよく考えての結論であったわけございまして、今これを振り返ってどうのこうのということは私は余りよくない。一たん決めた以上は、その新しい方向に向かって今全力を尽くす、そのことが何よりも大切であると思っております。

それから、環境問題で答弁漏れになっておりました。電磁波の問題であります。私た

ちが日常生活を送っていく上で欠かすことができない各種の電気製品や、それを支えている送電線から発生する電磁波が人体に与える影響につきましては、近年さまざまな研究が進められておりまして、文部科学省のホームページなどでも研究結果が公開されております。実は8日の日本海新聞にも大きく取り上げられておりました。水沢議員がおっしゃるように、私の家のすぐそばに高圧線の鉄塔が立っております。私も、これ本当に重大な関心を持たざるを得なくなったというのが今の率直の気持ちでございます。これまでのところ送電線の近くで暮らしている私の生活環境を含めまして、日常の市民生活のレベルでは特に問題はないものと伺っておりましたが、今後の調査研究の進展に大きな関心を持って見守っていきたいと思います。ただ、テレビや電子レンジの近くに長時間とどまったり、携帯電話を長い間使用することは、子供にとってはもちろん大人にとっても好ましくないものと考えております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 教育現場での禁煙についてのお尋ねでございます。

健康増進法の第5章第2節に、施設を管理する者は、これらを利用する者について受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならないと記されております。本市の小・中学校の現状と対策を申し上げますと、喫煙者は284名の職員中38名で、全体の約13%を占めています。現在とっている対策は、10校中、校舎内全面禁煙が3校、場所を定めたり時間設定をするなどして分煙を行っている学校が7校あります。当面は、現在の対策を徹底するよう指導していきたいと考えております。しかし、将来的には、校舎内あるいは敷地内を全面禁煙にすることも選択肢の一つになるのではないかと考えております。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

水沢議員。

11番（水沢健一君） 随時質問をさせていただきますが、初めに少年非行についてであります。私は、万引き対策というのは、実は3月議会終了後にスーパーセンターが進出するというので、富山、金沢の方に視察に行っていました。そして、富山県の滑川店がある滑川市と市役所側と御相談、いろいろ意見交換の中で、進出計画が出てから3点にわたって対策を講じてきたと。1つは地域経済の影響、ほぼ私はそのために行ったわけですが、そのほかに2つ、教育問題と交通対策問題、2つの対策を講じた。どういふことかと思ったら、教育問題イコール万引きのことです。今先ほど本文でも出しましたように、420億円のうちの6億円といいますと1.4%、これが今の来春計画しております境港店では80億円の売り上げ目標と言っております。その1.4%といいますと1億1,200万ほど。その中で中・高生はというと33%と11%、44%が中・高生だと言われておりますので、計算しますと大体5,000万円。この5,000万円が中・高生がかかわってくるということになれば、それは地域性とか教育力いろいろ違うと思いま

すが、大方間違いはないと思います。そういうことがもう事前にわかっておいたら、当然指導や対策を講ずるべきだと私は思っております。この辺やっぱりそういった地域と自治体と警察と店側と一緒に万引き防止、それは今度新しい進出企業だけではなく、既存の店側も当然のことですが、交えてそういった対策協議会を設けるべきだというぐあいに思っております。やはり警察白書によっても、安全で住みよい地域社会を実現するためには、被害を事前に防ぐ活動が重要だとして、この活動を推進するに当たっては、地域と自治体と警察が連携して一体となって活動していくと。地域と自治体と警察、私が言いたいのは自治体のことですが、やはり防犯の日、毎月決まっております。少年を非行から守る日も決まっております。この日をどう認識して、自治体としてどう活動してるのかちょっと伺っておきたいと思います、1点目。

2点目は、BBSの全国大会です。市長も名誉実行委員長になっておりますが、これが3回目ということでして、1回、2回、北海道の富良野市、そして金沢市と、境が3回目なんですが、やはり前の自治体はいろんな支援の仕方があって、金銭的にも結構支援してきたと。境は、先ほどの市長の答弁にあるように、いろいろ財政問題があって金銭的には支援ができないけど、ほかのことでやる。私は、それはそれでいいと思いますよ。これが心の支援だと思います。その辺、心の支援でもう一度、もうちょっと深く支援してほしいなというぐあいに思いますし、水木しげる館の件で1点、これはこの中で開館効果の件がありますが、触れてありませんでしたが、私は開館して周辺の売上げが伸びたということを知っております。1軒1軒あすこの店が何ほ伸びた、そんなことを知るあれはないんですが、ただ、空き店舗利用というのもふえてきたということですが、ただ、その中で空き店舗を利用したいんだけど貸してもらえんとか、なかなかその辺がうまくいかないという話を伺っておりますが、その辺の空き店舗利用についての実態把握をどうされているのか、伺っておきたいと思います。

やはり荒廃地対策も一緒でして、政府では、投げてる畑は自分がもう1回使うのか、人に貸して使わせるのか、売るのか、3つから選びなさいと、そうしないと罰則設けますよという政府の基本方針が出されております。空き店舗もそれと似たような感じが出てくるんじゃないかというぐあいに思っております。その点伺っておきたいと思います。以上です。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 万引きの問題、ほかの市の実態をお述べになられました。本当にこの数字を見れば大変な大きな問題であり、そして金の問題だけでなく、教育の面での影響というのが大変心配をされます。確かにこれから竹内にそういった大型スーパーが出てくるともなれば、子供の目もそこへ向くでありましょう。それまでにこれまでにない新たな取り組みができないものか、市としても教育委員会あるいは警察あるいは市内の諸団体とできるだけ多くの意見を交換しながら、対策をとれるものは今からとっておくべきとい

うふうに思います。

BBSの支援の問題、確かにおっしゃるとおりであります。金は出さなくてよかったからといって安心しておるわけではありません。金は出さないけれども、心の支えというか、何分まだ境港の会員が少のうございます。なかなか手の足りない面もたくさんあると思いますので、今これも荒井課長が非常に意欲的に取り組んでおりますので、そういった面の御支援、御協力を申し上げてまいりたいと思います。

あと水木館のことは、担当から答えていただきます。

議長（下西淳史君） 松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） 水木館の開館に伴いまして、周辺の既に営業をしておられます商店等、非常に活気づいております。個々の店につきまして、売り上げが例えばどれだけ伸びたとか、そういった細かいことはよく承知はいたしてはおりませんが、相当の周辺に効果をもたらしたようでございます。ただいまの御指摘いただきました空き店舗の件でございますが、これにつきましては、地元の商店街等が所有者の方といろいろ折衝といたしますか、こういった業者が何軒も来とられるというようなことを所有者の方といろいろ連絡を取り合っておられますが、現段階ではなかなか所有者の方からその同意がいただけないということでございます。基本的には、空き店舗の活用につきましては所有者の意向でございますが、ただ、市の方といたしましても、そういった地元の活性化につながる面から、地元とともに所有者の方への折衝をいたしてまいりたいというふうに考えております。

議長（下西淳史君） 2分あります。

水沢議員。

11番（水沢健一君） 一言だけ質問、若干ちょっと漏れた感じがありましたんで言ってきますが、毎月10日が防犯の日となっております。そして、毎月第3金曜日が少年を非行から守る日と決まっております。その辺を認識して対応していただきたいものだと思います。答弁要りません。ありがとうございました。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩いたします。再開は1時20分といたします。

（12時00分）

再 開 （13時20分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

午前中に引き続き各個質問を行います。

荒井秀行議員。

9番（荒井秀行君） みなとクラブの荒井秀行でございます。平成15年6月議会に当たりまして、竹内団地の活性化に対する取り組みと夕日ヶ丘団地のまちづくりについて質問をさせていただきます。

最近は、全国的に財政基盤の弱い自治体では、市町村合併特例債の期限、平成17年3月を目の前に、法定合併協議会の是非を問う住民運動が起きており、私たちのまち境港市も例外ではありません。この運動を真摯に受けとめ、私は今後の地方自治のあり方、地方自治の自立、高齢化社会への進行に対する福祉政策等を、市民の皆さんの意見を伺いながら行政は決定していく必要があると強く感じております。前回は提案いたしました、まちづくりの各種委員会の設置とその早急開催が急務であると思います。市当局は、行財政改革とともに取り組まなければならないことは、夢と活力を与える政策の提案と実行であると思います。そこで、ペンペン草の生える竹内団地の開発と同時に、完売が大変厳しい夕日ヶ丘団地のまちづくりについて私見を交えながら活性化策を提案させていただき、市長の所見をお伺いいたします。

最初に、竹内団地の活性化についてであります。

3カ月前の3月議会においては、緊縮財政と行財政改革、市民サービス等への利用負担増、合併協議会の是非などについて論議がなされておりました。今の税収で推移したとして、何年基金がもつのか、どこまで続く耐乏財政。市民への税の負担の増加は限りなく続き、出口の見えない経済復興、どこかに一休みできるところはないのか。厳しさを伝えるための市当局の説明であったかと思いますが、非常に活性化策の提案が乏しかったと思います。一方、行財政改革は、米子市よりも1年も2年以上も先に進んでいると感じております。でも、住民の皆さんは、あすへの不安はあっても希望は持てなかったと思います。市当局は、財務上の基盤を確立し、スタートしたわけですから、本来の仕事、市民の皆さんに安心して暮らせる住みよいまちづくりにも全力を挙げて取り組んでいかなければなりません。

先のことはわからないと言いますが、去年の12月の委員会の中で竹内団地の荒れ地の対策に対して、ペンペン草の生える竹内団地の売れ残り土地については、クローバーを企業局に植えていただくという説明を受けたことを思い出しました。その後ことしの3月には、突然株式会社プラント（旧みった）の当地に対する出店表明がありました。現象面では突然のように見えますが、市長を初め担当者の県への働きかけ、日々の地道な企業誘致活動があったと思います。その後、土地所有者である鳥取県との合意、境港商工会議所の意見集約を経て、土地の正式契約も近いものと思います。一方、地元の中型店7店舗の出店反対表明もあり、既存店、商店街への影響も懸念されているところでございます。

私ども、みなとクラブのメンバーも、水沢会長以下5名で3月の下旬にプラントの店舗を視察してまいりました。視察内容といたしましては、プラント-3滑川店、富山県滑川市、プラント-3津幡店、石川県津幡町と2店舗を視察してまいりました。両店とも小さなまちの郊外の田んぼに立地し、広大な駐車場を持っており、導入道路についてはある程度しっかりしたものでありました。プラント-3とは、店舗の売り場面積を示しており、3は3,000坪スタイルという意味だそうです。今回計画の境港店ではプラント-5でございまして、5,000坪スタイルということになります。

滑川店については、市の商工水産課の方々と意見交換をいたしました。滑川市は、人口3万4,000人で、農耕が盛んな稲作地帯であるが、年々農業人口は減少しており、長年工業誘致に努め、近年は付加価値の高い先端技術産業の誘致にも力を入れております。昔は、商業の中心は駅前に位置していたが、近年は寂れ、近郊の都市、富山市、魚津市へ流出していました。滑川にプラント-3ができて3年たっておりますので、出店によって地域にどのような影響があったか、商工水産課の方に伺いました。

まず1点目、プラントは田んぼの中に出店し、その後周辺には書籍、ドラッグ、めがね、酒などの専門店の出店があり、現在も専門店の出店計画があります。2点目、既存商店街（JR駅前）に対する影響は、プラント出店後は一時売り上げは落ち込んだが、徐々に生鮮品を扱う店などは売り上げは回復してきた。商業者の大半が自宅兼店舗の形態が多く、大型店出店による影響は少なかった。一方、駅前商店街からは活性化に対する要望が起きてきた。3点目、市民の反応としましては、村部、周辺部の住民は便利になった。4点目、市の財政については、固定資産税で年間2,000万円くらい増収となった。5点目、雇用に関しては280人の雇用があった。

続きまして、津幡店について店長にお話をお伺いしました。規模は3,000坪と滑川と同じでございますが、大型店のホームセンター「コメリ」と家具の専門店が駐車場を挟んで出店しており、郊外方のショッピングセンターゾーンを形成していました。客数についてお伺いいたしました。平日レジ通過数は5,000ぐらい、土曜日は8,500、日曜日は1万2,000くらいだそうです。仮に日曜日の来店客数をレジ数掛ける1.5から2といたしますと、平均来店客数は2万人近くになると思われます。

竹内団地において、団地入り込み数は日曜日において3万人程度になると推測されます。境港においては、このお客さんを中心商店街へどのように誘導するかを考えることが重要であると思います。10年先の経済情勢がどのようになっているかはわかりません。今回広大な土地が未利用であったことが株式会社プラントの出店候補地となったことを考えますと、今積極的に商業施設を集中し、団地の活性化を推進することが必要と考えます。今度の企業誘致においては、竹本助役の地道な努力と、黒見市長さんのトップセールスと決断のたまものだと思っております。

今回出店するプラント-5については、敷地希望面積7.9ヘクタール、建物面積2万2,000平米、売上高年間80億円、新規雇用従業員300から350人と聞いております。ここで市長に質問させていただきます。

1点目、3月議会において市長は、地元市民優先雇用などを株式会社プラントに申し入れしていると言っておられましたが、その申し入れ事項について内容をお示しください。

2点目、現在、大規模小売店舗立地法等の手續の進捗状況とプラント-5に納入希望する地元商業者のかかわり方及び地元住民の雇用に関する状況をお聞かせください。

3点目、土曜日、日曜日になりますと相当数の自動車が当団地に入ってくると予想されますが、交通渋滞に対する対策についてお伺いいたします。また、プラント-5に出店計

画している地元商業者の状況についてお知らせください。

次に、この団地開発の境港市における位置づけについて提案をさせていただきます。県の敷地ではありますが、今回対象となっている土地は約20ヘクタール、約6万坪になります。しっかりしたゾーニング、土地の利用計画が必要と考えます。この計画主体はだれなのでしょう。この機会に境港市の資源である漁港、港湾、空港の活用と豊かな自然、観光産業の再編、まちの活性化など、市の企画立案力を挙げて至急検討すべきであると考えます。また、それに対する組織とシステムも必要だと思えます。で、提案させていただきます。1点目、市内観光施設との連携、水木しげる記念館、海とくらしの史料館、竹内団地、この3点にシャトルバス、市内循環バスなどを導入していただくようお願いしたいと思います。2点目、プラント-5とその周辺に張りつく大型店の本社出向社員のための社宅、住宅の用地または住宅提供を夕日ヶ丘団地で行う。3点目、団地内地元出店ゾーン、5,000坪と聞いておりますが、これについては全体計画の中で動線上ベスト立地を選定していただきたい。4点目、団地内にレジャー施設の誘致と誘致可能な業態を検討していただきたい。5点目、竹内団地海岸線の釣り客拡大策として、釣り桟橋、釣り堀公園等の設置を検討する。以上5点を提案いたします。市長の御所見をお伺いいたします。また、団地の活性化策と企画立案する組織の設置についてもお伺いいたします。

続きまして、夕日ヶ丘団地のまちづくりについて提案いたします。

市の重要施策であります夕日ヶ丘区画整理事業は、今年度には補助事業を完成し、境港市が誇るべき新しい都市としてその全貌が明らかになります。平成9年度着工してからの市長を初め関係者の皆様に敬意を払うものであります。私は、この夕日ヶ丘団地に多くの人が住み、生き生きとした都市生活が営まれることを期待、切望してやまない者の一人です。平成14年度にも、幾度となく団地分譲に関する議会質問をしてまいりました。今回も質問と提案をさせていただきます。

昨今、厳しい経済・社会情勢や雇用情勢などを見れば、土地開発公社の所有地、保留地を合わせ300区画をはるかに超える土地をこの時期に処理することは、いかにノウハウを持った民間企業であってもなかなか売れるものでないと考えます。第5期以降分譲する宅地は6ヘクタールぐらいになろうかと思えます。宅地以外にも一部丸合との契約をいただいておりますが、商業地域の残った区域、今後分譲すべき準工業地域、工業地域を合計すると、恐らく12ヘクタールになろうかと思えます。これらの状況を踏まえ、この分譲に当たって確たる販売計画を立て、実践的、実行可能な戦略を立てる必要があります。

これまで市長の答弁では、市民の意見や専門家の意見を伺いながら、団地のまちづくり計画を立て、一方では、庁内で全庁的な取り組みを行うとありましたが、ことしに入りその第1弾として、販売強化のため専任の次長が配置され、現在2カ月経過したところであり、4月、5月の時期は土地物件の動く時期でなろうかと思うのでありますが、どのような感触になっているのか大変気になるところであります。

そこで、質問と私なりの提案をさせていただきます。

まず、質問させていただきます。初めに、現在の分譲状況はどのようになっておりますでしょうか。第3期までの分譲については、どのようでありましたでしょうか。また、第4期分譲を開始し、4月、5月の反応はどのようなものであったでしょうか。

2点目、夕日ヶ丘団地を売り出すための魅力あるまちづくりに向けた検討会議、計画策定及び団地に特色を持たせるための街区ブロック計画はどのようになりましたでしょうか。

3点目、販売体制の強化について今後どのように計画されておられますでしょうか。

4点目、商業ゾーンの契約済み企業、丸合出店に対する動きと残りの場所での新たな企業誘致状況はどのようでしょうか。

次に、販売促進に向けて提案をさせていただきます。1番目、団地のメインテーマを再度確認、決定し、まず公共施設を建設し、まちに魅力づけをすることで民間を誘致する。2点目、経済情勢を勘案し、分譲方式を契約時、土地買い取りに多額の資金を必要とする売買だけでなく、土地を賃貸する形の、契約時に多額な資金を必要としない、求めやすい形での貸し付け等によることも視野に入れ、定期借地権方式の採用など弾力的販売方式を導入する。3番目、いまだ造成されてない区域については、現行のおおむね100坪単位の宅地区画を、区画面積の規制緩和をし、造成も含め民間の手にゆだねる方式。4番目、PFIを積極的に導入し、団地の核ともなる公営住宅など公共施設の建設を行う。5番目、教育環境の整備を行う。

その他にも提案したいことは数多くありますが、いずれにしても、先行き不透明な経済情勢の中、需要を掘り起こすためには、これまでの既定路線の中で販売していくことは限界があると思います。既定の固定概念を払って弾力的に思考し、あらゆる角度からの情報と知恵を集め、その中で取り組むべきであります。販売体制を充実し、必要な人員を確保し、具体的、実行計画を定め、その計画のとおり分譲が進められるよう期待するものであります。1,000万円の商品を300戸以上販売するわけですから、それなりの販売戦略とその商品に対する付加価値をつけなければなりません。以上、今後、夕日ヶ丘団地の販売体制について、また販売方法についてどのように取り組まれるのか、市長のお考えをお伺いいたします。以上で終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 荒井議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、株式会社プラントへの申し入れ事項の内容についてでございますが、9項目申し合わせ事項がございまして、これは境港商工会議所、鳥取県、境港市、そして株式会社プラントの連名によりまして文書を交わしております。1つ目には地元企業優先ゾーンの設置、2つ目に地元住民の優先雇用、3つ目がテナントの入店の地元企業優先、4つ目が地元業者よりの優先仕入れ、5つ目が境港FAZへの協力、6つ目が地元行事への積極的参加、7つ目が店舗内コミュニティスペースの確保、8つ目が店舗内での地元観光案内、9つ目に交通渋滞を招かないよう交通誘導員の配置という内容であります。

次に、大店立地法の手続状況、地元納入業者のかかわり方、地元雇用に関する状況であります。今、県とプラントは5月下旬より事前協議を開始し、県への正式な届け出は夏ごろ、時期で言えば7月から8月にかけてということになるかと思います。納入業者につきましては、現在、境港商工会議所を窓口にして調整されているところであります。また、地元雇用につきましては、その時期や規模について今後社内で検討を深められると聞いております。

次に、交通渋滞対策、周辺に出店計画してる地元商業者の状況であります。交通誘導員の配置については、申し合わせ事項にも織り込んでおりますが、立地する周辺地域の生活環境の保持を大きな目的とする大店立地法による届け出の手続がなされる中で、他にも適正な対策が講じられることと考えております。また、周辺への地元からの出店計画につきましては、境港商工会議所が窓口となって調整がなされておるところであります。

次に、5つばかり御提案がございましたが、お答えをいたします。市内観光施設との連携にシャトルバス、市内循環バスの運行を検討したらどうかと。これにつきましては、竹内団地を經由する「はまるーぷバス」が既に運行しておりますが、バスの停留所の位置を変更するなど対応をいたしていきたいと考えております。

また、プラントの本社の出向社員の社宅の確保の問題であります。株式会社プラントの他の店舗の状況も、ほとんどの社員が単身赴任であり、民間のアパートを借りているとのことであり、自社で社宅を建設する考えはないということでありました。

次に、団地内地元出店ゾーンの位置どりの選定についてでございますが、境港商工会議所において出店者の調整がなされているところであり、出店者を交えて張りつけ等を含めた最適なゾーンの選定を今後検討されることになっております。

次に、団地内にレジャー施設の誘致と誘致可能な業態の検討。いろいろありまじょうが、企業局があつ竹内団地を分譲するに際しまして、分譲及び貸し付けの方針というのを定めております。風俗営業等の規制の適用を受ける業種、そして著しく周辺環境を損なうおそれのあるものについては対象としないこととなっております。例えばパチンコ店、ゲームセンター、劇場、ホテル、学校、キャバレー等を方針の中に定めておられると聞いております。

次に、団地内釣り客拡大策として、釣り桟橋、釣り堀公園の設置を検討したらどうかという御意見であります。現在、竹内団地南側にあります釣り桟橋は、できましてから今6年になりますけれども、利用状況から見まして増設することは困難であろうと考えております。

最後に、団地の活性化策と企画立案する組織の設置について御提言なされましたが、活性化策の基本は、引き続き企業誘致に努めることであると認識しております。その上で、ただいまいただきましたようなさまざまな御提言も参考にさせていただきながら、活性化に取り組んでまいりたいと思います。

なお、組織につきましては、既に境港竹内工業団地企業誘致推進会議というのが鳥取県、

鳥取県企業局、境港商工会議所、境港市議会、境港市で組織をされております。その中で、企業誘致に伴う総合対策、具体的企業立地に係る各種調整、企業情報の収集及び情報の提供、企業の誘致折衝、立地企業の選定、企業誘致推進に必要な事項等、検討をすることといたしておりますので、この組織機能を最大限に生かしてまいりたいと考えております。

次に、夕日ヶ丘団地のまちづくりについてでございますが、初めに分譲の状況でございます。現在の分譲状況につきましては、予定分譲区画数360区画のうち、第3期までに155区画の分譲を開始し、144区画を契約いたしました。第4期分譲を含めると177区画の分譲を開始し、149区画の契約となっております。4月から休日、祝日も事務所を開設いたしましたところ、45人の方がお見えになり、5件の契約と2件の分譲申し込みがありました。休日、祝日の職員配置は効果があると考えられますので、今後も引き続きこの勤務体制を実施していきたいと考えております。

次に、夕日ヶ丘団地を売り出すための魅力あるまちづくりに向けた検討会議、計画策定及び団地に特色を持たせるための街区ブロック計画はどのようになっておるかというお尋ねであります。夕日ヶ丘のまちづくりは、緑あふれる健康志向のまちを目指して整備してまいりましたが、今後の販売を促進するためには、いかに魅力あるまちとするかがポイントであると考えております。そのため幅広い分野の職員によるまちづくり検討会を立ち上げ、いかに魅力を持たせるか検討をさせることといたしております。街区ブロック計画ですが、県営住宅のある区画について見ますと、建物と植栽が一体的にデザインされ、調和のとれたコミュニティーの芽生えやすい町並みになっておると考えております。荒井議員の御提案の御趣旨もこのようなことも一つではないかと思っておりますが、私も魅力づくりの一つとして今後検討すべきものと考えます。

次に、販売体制の強化について、今後どのような計画を持っておるかということでございますが、まずお客様の利便を図る上で、休日、祝日に事務所を開くことは大切なことであり、今後もこの体制をとりたいと思っております。また2つ目には、6名の専門家から成る夕日ヶ丘分譲販売アドバイザー会議を設け、専門家の方から販売の助言及び情報の提供をいただくこととしております。3つ目には、庁内の各課でそれぞれが所管します公共施設等を配置できないか検討するための夕日ヶ丘土地利用計画検討会を先月下旬に立ち上げたところであります。

次に、商業ゾーンで契約済みの丸合出店のその後の動向でございますが、丸合につきましては、先日も総務部長が出店要請に訪問いたしました。現在の景気が不透明な時期であり、今の状況では出店は難しく、また昨年10月からは会社の方針として新築店舗より既存店舗の改修に力を入れているとのことでありました。現時点では出店が難しい状況、厳しい状況との感触を得ておるところであります。また、新たな企業の出店の動きも現時点ではございませんが、商業地の販売に当たっても新たな販売戦略で臨まなければならないと認識をいたしております。これまでも荒井議員にはさまざまな御提言をいただいております。今回も何点が御提案もいただいております。感謝をいたしておるところでござ

ざいます。御提案の事項につきましては既に検討を始めておるということを申し上げて、答弁を終わりたいと思います。

なお、提言のありましたことにつきましてお答えをいたしたいと思いますが、公共施設の建設についてとまちに魅力づけすることで民間を誘致すると。テーマは「太陽と海が出逢う街境港健康シティタ日ヶ丘」ということで今進めておりますが、公共施設等を配置できないか、先ほど申し上げましたように、既に検討委員会を立ち上げて検討を進めておるところであります。分譲方式を売買だけでなく、賃借する定期借地権方式を導入することについてはどうかということではありますが、定期借地権方式の事業手法も検討をいたしております。区画面積の制限緩和、民間の手に任せる方法という御提案でございましたが、街区ブロックの中で区画面積の制限緩和も含め、住宅、公園など一体的に民間で行うことも考えております。

次に、PFIによる公営住宅等公共施設の建設についてでございますが、団地内の公共施設を民間の資金、経営能力、技術能力を活用して行うPFI事業を土地利用計画検討会で検討しておるところであります。

次に、教育環境の整備であります。小学校校区につきましては、現時点では校区選択制を導入して対応する。そして、通学用のスクールバスとして「はまる一歩バス」を通学時間帯に活用するというをやっております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

荒井秀行議員。

9番（荒井秀行君） 先ほどはどうぞも提案までお答えいただきましてありがとうございます。ちょっと竹内団地の活性化に対する取り組みについて、もう少し事務的にとか、細かいことを何点か申し上げますので、お答え願いたいなと思います。

プラント出店に伴う取り組み概要は大体わかりましたが、それでは、具体的に7点ほど質問させていただきます。確認させていただきますので、お願いいたします。1点目、地元商業者との調整は終了いたしましたか。2点目、土地所有者、鳥取県との正式な賃貸契約の時期は、先ほど7月、8月と言われておりましたけども、その辺の時期はそれでよいのか。3点目、店舗の建設着工時期と開店時期。4点目、新店開店に伴う従業員採用試験の時期。5点目、テナント業種と現在申し込みテナントの状況。6点目、店舗内に設置予定されている公共施設の概要。7点目、地元納入業者の説明会の時期。以上7点報告をいただきたいと思います。

続きまして数点質問をさせていただきます。1点目、プラント出店による排水量がふえると思いますけど、その汚水排水予測と団地における下水道処理能力については十分でありますか。プラント周辺に出店表明または希望している業者名、地元でなしに大手企業さんでというのがほかに出店希望をプラント以外になされているか。3点目、地元出店ゾーンへの入店希望と業種の状況。4点目、ここに出店する地元業者は誘致企業として取り扱われるものなのか、またその支援策はどのようなものがありますか。5点目、プラント

出店による経済効果と市税増収試算について。以上5点お聞きしたいと思います。直接交渉をいただいております竹本助役の方からお答えをお願いしたいと思います。

議長（下西淳史君） 竹本助役。

助役（竹本智海君） お答えさせていただきます。

地元商業者との調整でございますけれども、大規模小売店舗立地法によりますと、立地する周辺の地域の生活環境、これが対象になっておりまして、商業上の調整は対象となっております。

それから、賃借契約の時期でございますが、5月の16日付で覚書を交換いたしました。それで、正式契約は7月1日の予定になっております。

それから、店舗の建設着工時期でございますけれども、建設着工時期はまだ未定でございます。開店は平成16年の5月ということで考えていらっしゃるようでございます。

それから、新店舗開店に伴う従業員の採用試験ですけれども、これは今後本社で検討しますということでございます。

それから、テナントの業種と現在申し込みテナントの状況ですが、プラントは原則としてテナントは入れないということでございます。ただ、クリーニングとそば、うどん店、それからマクドナルド、これはテナントとして入れるということで、地元の方3社が申し込みをしていらっしゃいます。

それから、店舗内に設置予定されている公共施設でございますが、これは市民のためのコミュニティースペースをつくるという計画をしておられます。今後の詳細設計により明らかになるものと思います。

それから、地元納入業者の説明会でございますけれども、商工会議所を窓口といたしまして調整される予定でございます。現在2社が希望をしていらっしゃいます。

それから、プラントの下水道の処理能力でございますが、プラント-3、これは福井のプラント-3、3,000坪の店舗ですが、これを基準に推定いたしましたところ、一般家庭120世帯分ぐらいの下水が出るということでございます。水質はBOD、SSとも300ミリグラムリットルの範囲内ですので、受け入れは可能です。それから、水量ですけれども、1日当たり100立方メートルの予定でございます。本市の平均受け入れ可能量は5,000立方メートルでございます。5月の実績は4,400立方メートルですから、あと100立方メートルふえても受け入れは可能でございます。

それから、プラントの周辺に出店表明または希望している業者名ですが、これは会社名はまだはっきりあれませんが、3社ほどございます。

それから、今度は地元出店ゾーンへの入店希望者でございますが、現在5社希望しておられまして、飲食とか物販、こういうような方が希望していらっしゃいます。

それから、ここに出店する地元業者は誘致企業として扱うかどうかということなんですけれども、県の企業立地促進補助金によりますと、対象業種は製造業、運送業、トラックターミナル業などでありまして、商業、いわゆる物販とか小売は対象となっております。

それから、プラント出店による経済効果と市税増収試算でございますけれども、まず出店による経済効果といたしましては、雇用の拡大を図られるということ、地元から正社員が40人とパート300人雇用していただくことになっております。また、周辺の土地に大きな大型店もできるということで、荒井議員が先ほどおっしゃいましたように、1日平均2万人のお客さんが来るということは、境港市にとって非常に活性化が図られるものと思っております。それから、固定資産税、法人市民税合わせまして約5,000万円納めていただくことになっております。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

荒井秀行議員。

9番（荒井秀行君） 先ほどの竹内団地の活性化の中で、もう1点ちょっと聞き忘れておりました、ここの竹内団地の位置づけでございますけれども、境港の大きな資源と言われる漁港、港湾、空港の活用が必要だと思っておりますけれども、ただ、港湾があったり空港があったというだけのことで、境港にとって何も意味がないことではございまして、要は言いたいのは、境港の何を、資源をどう活用するかということでございまして、この間もちょっと漁協の組合長さんとも話ししておったんですけども、漁港があって、その漁港をいかに活用してくるかということをやったり県とか国とか、すべてのものを含めて、それでそこに生活しておられる方が豊かになることを、港湾をきれいにしたりしましても、今見てますと、海ですと国土交通省であったり、海岸は管理組合で、利用してるのは一部の大手企業で、境港には港があるだけということのような感じがいたしますもんで、そのあたり漁協の皆さんとか、その市場におられる方とか、それをいかに、今ある施設をいかに有効に使うかということをやったり県とか国とか、そういうものに任せるんじゃないし、実際生活しておられる方と一緒にやっぱり市が県と国との間に入ってまちづくり計画なんかもしていただきたいなと考えております。

それと、現在第10次境港港湾計画というのが市報にも出ておりましたけど、そこらあたりも県とか国の意見じゃないし、地元の実際生活しておられる方の意見を集約して、それでやっぱり向こう10力年の間に何百億というお金がそこに投じられるわけですから、効率的にそれがはね返ってくるように、私らの市にとって、境港にとって、そこに生活される人にとって有利というか、ためになるような投資になるようなことを提案していただきたいし、考えていただきたいというぐあいに思います。

議長（下西淳史君） 要望でいいですか。

9番（荒井秀行君） 何かそれについて検討されておられましたら、ちょっとお答え願いたいです。

議長（下西淳史君） 竹本助役。

助役（竹本智海君） 具体的にどうこういうまだはっきりした計画はないんですけども、漁港の活用につきましては、プラントの進出に伴いまして地元の品物を優先的に仕入れていただくよう申し入れしておりますし、また港湾につきましては、先ほども市長が申し上

げました申し入れ事項にも、境港 F A Z に協力してもらおうということで、販売する輸入品につきましては境港に揚げてもらって、保管は境港の倉庫を活用してもらおうよう申し入れしてるところでございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 次に、長谷正信議員。

8 番（長谷正信君） 私は、6 月定例市議会に当たり、市政一般について黒見市長の所信をお伺いいたします。

最初に、黒見市長の政治姿勢についてであります。

黒見市長は、誠心誠意、真摯に職務を務めており、大方の市民は評価しております。特に報酬の 20% カットは称賛されております。しかし、単独存続を決断したころから、市長にはやる気や闘志が見られず、投げやりの姿勢が感じられると言います。ここで、倉吉市長のように退職金の辞退でも表明されたら市民も納得されるでしょう。単独存続を決断した岩美・智頭町長には、明確な思想、とりわけ気迫が充満していると聞きます。単なる支出のカット、行財政改革も大切ではありますが、収入を図ることもより重要であります。観光事業の振興、企業誘致、新規産業の創設、雇用の創造であります。当市の現状は、支出カットだけで収入増対策は全く他人任せであり、責任の所在も見られないのであります。

温水プールの料金を値上げしても、八束町のそれは 300 円であり、またシャワーもかぎもかからず、汚いとの評判で、減収になると予想されております。体育館等の清掃も職員がするようになったが、掃除道具もなく、各自家から持ってきてやってると伺います。さらに、特区構想も申請しておらず、何をしてるのか明らかではありません。単独であろうと合併しようとは関係なく、当市市民の生活を守るため死に物狂いの努力が求められているのであります。市役所内が張り裂けるほどの熱気で充満していなければならないのに、沈滞ムードが漂っているのであります。指導者である黒見市長の責任であります。ただ会議に出席し、来客に対応するだけでは責任を果たせないなのであります。右肩上がりの時代はそれでよかったのでありますが、これからはリーダー自身がアイデアを出し、企画し、職員に範を示し、生き残っていかなければなりません。

重度心身障害者の移送も、予算がないのでできない。米子から福祉タクシーを呼び、済生会病院に往復すると待機時間も含めて 8,000 円かかり、透析で月 10 回通院する方はさらに大変であります。通院、買い物に施設車両は使用できないのでタクシーを利用しておりますが、車いすの方は利用できません。米子の医大へタクシーで通院すると、本人負担は 3,000 円、介護保険から 1,000 円補助があるといえます。ボランティアが移送すると、介護保険も福祉タクシー券も使わないので負担はないのであります。福祉タクシー券は介護保険の前の施策であり、廃止すべきものであります。タクシー業界の補助なら再検討すべきであり、もっと困窮した方に活用すべきであります。

移送問題一つとっても、車両運送業でなければ介護保険適用にならないとか、介護にヘルパーをつけても指定訪問介護事業者でなければ保険請求はできないという法の不整備も

痛感するのであります。その溝を埋め、市民の福祉増進をすることが市町村の責務であります。金の問題ではなく、姿勢の問題であります。問題解決の気迫がなくなれば、その時点でみずから出处進退を決断すべきであります。3選までは立派な市長さんであったのに、このごろは晩節を汚さずに引退したらとささやかれております。名誉のために辞するか、命がけで当市の発展の礎になるかであります。黒見市長の真意をお伺いいたします。

次に、職員の意識改革についてであります。

市民の幸せは、職員のやる気、想像力、忍耐力で支えられた政策の実効性であります。いかに頭脳明晰でも、市民を幸せにしようという熱意がなければ、ただの勤め人ではありません。全国のだれが支払った税金が不明のお金で雇われているので、国民全体の奉仕者なのであります。そのために、誠実に粉骨砕身で職務を遂行する責任があるのであります。ここが企業や団体で働く勤め人と異なるところであります。したがって、そのリーダーも選挙で選ばれた者が務めてるのであります。そのことをしっかり理解しておくことが基本であり、その上で法令に準拠して公正公平に事務を行うことであります。原点は、市民の幸せの実現に公務員である自身が何をなすべきであるか、自問自答することが大切であります。つまり市長や議員から命ぜられたからやるのではなく、自分自身が主体的に任された領域の中で市民の幸せの実現の政策立案力を常時磨いておくことが肝要であります。トップダウンだけでなく、積極的に政策提言を行い、上下の意思疎通を行っておくことが大切であります。そのためには、ふだんから市民の中に溶け込んで、何が必要で何が問題かを自問自答しておかなければなりません。よく言う問題意識の持続であります。今一番大切なことは、雇用の創出であります。新産業の起業であり、企業誘致であります。経済が元気になり、働く人がふえ、人口がふえれば、住宅も必要になります。

志木市では、地方分権特区で職員の勤務時間の撤廃、臨時職員の期間延長等で行財政改革を進めております。勤務も週1日から5日制までとし、1日勤め、残りの4日は自分の会社の仕事をする。週4日出勤し、1日は奥さんの店を手伝う等であります。職員にとって別な才能を生かすこともできるし、家族のこともできますし、人生それぞれであります。それで浮いたお金でエキスパートを3年とか5年雇って専門的仕事を任せたり、臨時職員の数をふやして雇用の増大を図っていると伺います。どうしたら職員にとっても市民にとってもよりよいものは何かを考えるよい機会であります。これからの時代は固定概念にとられず、不連続線の上で発想しなければやっていけないと認識すべきであり、雇用創出のため市長も議員も起業家になるか、一人で一つでも企業誘致するか、職員も一人一人がNPOをつくって地域で貢献することです。幾ら机にかじりついて仕事をしても結果が出なければ、ただの人であります。結果・実績主義を重んじ、5段階評価の県方式を採用し、職員のためになる意識改革を強力に推進すべきであります。黒見市長の所信をお伺いいたします。

次に、特区申請の取り組みについてであります。

小泉内閣の目玉、特区構想は成果を出しつつあります。特区申請には、市町村から県を

通じて申請する分と個人、企業などが直接内閣府へ提案する方法があり、今月末が提案期限であります。本市としても、たくさんあると思います。農業公社の抱える問題も、特区で大方解決できるし、輸出入の関税法の撤廃でも活性化できる事業があります。例えば竹内団地を物品の販売、飲食とそれに付随する加工品の製造販売で、関税法や出入国管理法や旅券法の適用除外にすれば、竹内団地内で外国製品の販売、外国の食堂の立地、その食料品の製造販売、宿泊施設等の立地、外国人の長期滞在でのマンションの活用、雇用の創出などが図られ、多数の国内人が買い物や観光に訪れ、当地域も活性化するものと考えます。特区でも何でも活用して行動することが今求められているのであります。

私自身は、全国規制改革要望でNPO法人の移送に関する運送事業者資格規制の撤廃、法人格のない地区社会福祉協議会でも、地区内に限り在宅福祉がヘルパーのみでも介護保険事業者に認定されるよう規制を撤廃されるよう提案することにしております。ほかにも考えておりますが、市も当市の生き残りをかけて申請すべきであります。これも職員のやる気の喚起になり、一日でも早く給与をもとに戻すべきであります。黒見市長の所信をお伺いいたします。

次に、合併問題であります。

法定合併協議会設置の署名運動は、合併が目的のように言われておりますが、合併に至る手続の問題の議論を通じ、当市の姿をじっくりと検証し、その上で今後のまちづくりをどうすべきかを市民が他人任せではなく、自分自身のこととして真剣に考えようというものであり、市長が、議員がどうのと批判誹謗したりするものではありません。署名したものを白眼視したり、しなかった者をかたき呼ばわりするのではなく、当市の将来をそれぞれの立場で真剣に議論することが当市の存廃の必須の条件であったはずであります。したがって、敵、味方ではなく冷静に具体的にまじめに事実を直視して議論し、いささかも先入観や感情論を排して、客観的に進める必要があります。ややもすればマスコミの報道をうのみにしたり、うわさを信じたりせず、自分自身の言葉で語り、自分の耳で聞き、正確に理解すべきであります。その結果がどのようになると、新生境港にはよい栄養になって、将来大輪の花になり、子孫から尊敬されると確信しております。そのためには、あら探しではなく、逃げずにまちづくり将来ビジョンを議論すべきであろうと考えます。ただ、選良だけは責任を明確にする必要があります。

沼津市民の多くが新幹線の停車を望み、運輸省もその予定であったが、百貨店などの経営者が東京に客を奪われるとの反対で、政治家も賛同し、三島駅に「ひかり」がとまり、現在は人口も減り、反対に三島市が発展してると伺います。当時の政治家は、引退したり亡くなったりして責任をとっていないのであります。結果責任は次の世代がとるのであります。何事も市民参加で決定することこそ正しいと言うべきであります。今後いやしくも妨害したり非協力であったりしてはならないのであり、もしそのような事実が判明した場合は、市民に公表し、たとえ職員であっても職を辞していただかなければならないと思います。黒見市長の所信をお伺いいたします。

次に、米子空港の滑走路延長問題についてであります。

滑走路延長に伴う問題として、JR境線の地下化から迂回案が浮上して、計画の一部見直しが必要になり、その実現性についても黄信号が点滅しております。延長問題は西部地区の経済の活性化には必須の条件であり、是が非でも実現しなければならない命題であります。地下化は後年度負担が問題であり、地下部分を空港ビルに所有させ、JRに無償貸与し、その財源は乗客1人から200円出していただいで処理できないものか。延長部分の先端を平面迂回しても、全く支障がないのであります。なぜならば、滑走路は米川を中心に東西に勾配があり、現在の線路部分での高低差が3メートル近くあるので、滑走路の東部分を2メートルかさ上げすれば問題がないのであります。航空管制上と操縦の問題点だけを処理すれば、当初費用がかかっても後年度負担やJR線の曲線にも関係がなく、かつ民間の土地にもかからず、騒音問題にも影響がありません。20年度の完成に向け、メンツも捨てて臨むべきであります。

2,000メートルのときは8年かかり、運輸省も断念するとの情報で、我々有志は8万7,000名の署名を集め、鳥取・島根両県を初め運輸省へ陳情して実現したものであります。境港で協力していただいたのは、共和水産、大海水産、ニッセイ、朝日生命、第一生命、村田武郎氏の清掃センターなどの一部で、200人もいなかったものであります。故安田市長の締めつけがいかに厳しかったかであります。国には、米子空港のアレルギーが残っており、もし今年度まとめられなければ中止になる危険性があります。地元説得には覚悟してかかるべきであります。東京便の5便化とナイトステイを歓迎するものの、国際便の不況化から実現したものであり、この維持に最善の努力をすべきであります。しかしながら、ソウル便の5月の乗客率は45%であり、6月も60%以下の予測で、7月は40%を切るとも言われております。まさに廃止の危機的状況であり、本市としても具体的な支援策を出すべきであります。新型肺炎に起因するといって放置できない問題であります。市議会としても、自費参加で視察をすべきではないかと思っております。黒見市長の所信をお伺いします。

次に、太陽光・風力発電の普及策についてであります。

太陽光・風力発電の普及を図るため、学校、公民館などの公共施設へ導入するとともに、市民の住宅にも補助制度を検討すべきであります。県下では名和町が始めており、県も市町村が出せば同額を補助するとのことあります。島根県の約半分の市町村が実施し、検討を始めてると伺います。防衛庁も財ノ木町の住宅防音にも設置を検討しており、本市としても防音工事をした公共施設にも設置方を要請すべきであります。また、県と歩調を合わせて個人住宅への導入促進のため、補助制度を取り入れ、環境立市の宣言をすべきであると考えます。さらに、企業関係にも何らかの働きかけを行うべきであります。火災を1件でも少なくできれば、それだけで投資効果があります。1軒当たり240万円であり、国の財団から約40万、市、県で同額、個人負担は約160万になります。1,000軒で24億円の経済効果があります。黒見市長の所信をお伺いいたします。

最後に、児童クラブの指導内容についてであります。

現状は誠道小学校1校であります、34人の大盛況であります。30人学級どころか、学年混在の複式学級であり、子供たちも指導者も大変であります。運営方式も、低学年と高学年に分けるとか、指導者もふやしたり、男性も加えたらと考えております。ただ、親が迎えに来るまでの預かり所ではなく、勉強やしつけや多様な生活体験もあわせて指導すべきであります。一部屋でテレビを見たり、お話をしたり、寝そべったりしておりますが、それだけでよいのかと疑問に思うのであります。部屋も多くするとか、教師予備軍の支援要請をするとか、英会話、自然・芸術のビデオを整え見せるとか、名作の童話を読み聞かせるとかの工夫をして、立派な大人に成長するように方向づけする必要があると思えます。池淵教育長のあるべき姿の夢をお伺いして、私の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 長谷議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、私の政治姿勢の問題であります。長谷議員は毎回私の政治姿勢を問われておりますが、政治姿勢がそう変わるものではないということは十分御承知のことかと思えます。私は選挙のたびに公約として、市政の進め方については市民の意向をお聞きして、そして市議会の意思を尊重するというのを政治姿勢の進め方の基本に掲げて申し上げておるところでございます。そのことが御不満の市民も多数いらっしゃるということは聞いております。ただいま長谷議員がおっしゃるように、もうちょっと気迫を持って取り組みというおしかりの言葉は、その一つのあらわれでないかと。市民の批判は十分承知いたしております。私の政治姿勢、これは私の性格からにもよりますが、これからは粘り強く、誠心誠意取り組ませていただきたいと考えておりますので、今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。

次に、職員の意識改革、結果・実績主義を重んじて職員の意識改革を強力に推進すべき、最近では、民間の企業が特にこのことを強調されて会社の改革に取り組んでおられる。そのことは新聞報道等でなされておるところであります。公務員といえども、長谷議員のおっしゃるとおりであると私は考えます。管理職員には、日ごろから所属職員の勤務状況等について十分把握に努めるよう指導を行ってきたところでございます。国の公務員制度改革、鳥取県の勤務評定制等々の動向を見きわめつつ、現在検討を行っている人材育成基本方針を策定するに当たり、公正で納得性の高い人事評価システムの構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、構造改革特別区域のことでございますが、特区の申請を何でもとにかくやれるものは申請すべきだという御意見でありましたが、地方公共団体や民間企業などからの提案を受けて、地域の特性を生かしながら、さまざまな規制をその地域の中で緩和、撤廃するものであります。あらゆるものに適用されるものではなく、あくまでも地域の活性化につながるほか、成功事例が全国に広がることで全国的な構造改革に結びつくこと期待されて

いる制度でございます。

鳥取県におきましても、昨年境港を中心とする環日本海交流特区を含む4つの分野において申請をされましたが、いずれも認められなかったと聞いております。これですべて終わったわけではありませんが、構造改革特別区域の基本理念は、地域活性化を促進する上で有効なものであり、各省庁のより前向きな取り組みが必要であろうと考えており、長谷議員の御提言も十分踏まえて、今後とも国の動向等に注目していきたいと考えております。

先ほど申し上げました環日本海交流特区というのは、C I Q業務の県への権限移譲による通関検査の24時間、360日化や港湾運送事業の需給調整規制の撤廃等により、貿易を促進して地域の活性化を図るものというものであります。そのほか3つばかりありますが、特に私どもも期待しておりました、ただいま申し上げました事業でさえも、国の方では今の状況下で認めるわけにならないということで却下をされたわけであります。これは粘り強く今後も続けていく必要があると思いますが、国の方でも今100件を超える許可をいたしております。全国でありますから、それくらいはあると思いますが、今の国の考え方がよりまた緩和されるという期待も持っておりますので、今後十分検討をすべき内容であると思っております。

次に、合併問題であります。長谷議員は、何事も市民参加の中で決定することこそ正しいんだという御意見であります。もっともなことであります。私は、事合併問題に関しては、市民が参画できる中で、市民主体の取り組みというのを理想にして今まで取り組んできてまいったつもりであります。合併問題というのは、合併特例法で市民の参画もできる制度でありますし、また合併の是非、最後の段階では市議会の議決という大きなハードルがあります。そういう意味では、市議会の役割、責任、これは私は大変重く、大きいものがあると思っております。そのような中で、今日に至っておりますが、長谷議員が最後の段階でおっしゃった、いやしくも妨害したり、あるいは非協力であってはならないと。もしそのような事実が判明した場合には、市民に公表し、たとえ職員といえども職を辞していただかなければならないというのは、その真意がよく私ははかりかねるんです。もしそのような事実があるならば、この議会で公表していただき、責任とるものは責任をとる。これが将来にこういうことがあってはならないよという忠告の意味であるなら、それはありがたく受けとめておきたいと思っております。

次に、米子空港滑走路の延長の問題であります。これはこれまでも申し上げておりましたように、鳥取県としては計画期間内に何とか事業を終わらせよう、供用開始もいたしたいという気持ちの中で今一生懸命取り組んでおるわけであります。何も境港市が手をこまねいておるわけではありません。いろんな問題がありましようが、これからまた市議会とも十分その都度その都度御協議を申し上げながら解決策を生み出していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、太陽光・風力発電の問題であります。最近このことが全国的にも話題になっております。環境問題の一環として大変意義ある、これから取り組まなければならないである

うという事業であると思います。鳥取県も、風力、太陽光、バイオマスによる発電を3万キロワット規模で実現することを目標に掲げ、今年度から自然エネルギー推進プロジェクトチームを設置して、独自の事業化や市町村を支援する取り組みを始めております。また、地球温暖化防止対策で、国から市町村への補助制度も拡充されてきております。風力発電につきましては、発電効率を高めるために大型のものが必要となり、投資規模が多額でリスクも大きくなっておりますので、現在国、県の補助を活用して中規模の太陽光発電を市の公共施設で導入することができないものか今検討をいたしております。

市民が住宅に設置される太陽光発電施設に対する補助につきましては、これは市の職員でもやっとなる者があるということを私も初めて聞きましたけれども、これは本当にどれだけの効果があり、そして投資額が何年たったら回収できるかということは、計算はできませんけれども、なかなか今までに実績がないものですから、決断がつかないというのが実情ではないでしょうか。現在の厳しい財政事情の中では、本市が新たな補助制度を設けるということは、今の時点では難しいことであると思っております。長谷議員も紹介されましたが、島根県の方では市町村でも補助制度をかなり進められております。一般的には、1軒当たり20万と言われておりますが、普及すれば当然環境に与える影響といいますが、その効果は期待できますけれども、財政負担のことも考えながら、もう少し慎重に検討すべき課題であると思っております。

児童クラブの件につきましては、教育長から答えていただきます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 児童クラブは、教育になっているのか、預かっているだけではないかという御質問でございます。現状につきまして申し上げますと、学童保育は地区の児童クラブ運営委員会へ委託し、児童の安全と健全育成を目的として、1年生から3年生までの児童に対し、日曜、祝祭日、盆、年末年始を除く毎日、夏休み等の長期休業日も含めて実施をいたしております。児童にとっては、学校の始業からかなり長い間の拘束となりますので、あくまで家庭のような開放感を持たせながら保育する方針で運営をしております。生活指導の面におきましては、基本的な生活習慣の習得、衛生観念の指導、規律の尊重など社会性の育成に役立てばと、指導員の方々が粘り強く指導しております。また、学習面につきましても、学習の習慣づけをするために宿題を整理させる指導を行っております。長谷議員には数々の御提言をいただきました。よりよい児童クラブを目指して、児童クラブ運営委員会とも十分協議してまいりたいと思っております。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

長谷議員。

8番（長谷正信君） 私が政治姿勢を聞くのは、市長というものはそういうものです。一番大事なのは、自分の考え、気持ち、これが一番大事なわけです。それだからいつも聞いとるわけで、これがなければ何でもない。市長も私も市民から選ばれとるんです。市民が

ら選ばれないとなれないんです。ここに来ておらないわけですよ。選ばれたということは、指導者としての指揮権を片方では持ち、もう一つは市民のしもべであるという、使用人であるということの二面性を持って政治をやっとるわけです。だから、この政治姿勢というのが一番大事で、ほかの何よりもこれが大事なわけです。というのは、自分が立っている足場であるからですね。だから、その上に立っているとするわけであって、だからこれが私は一番大事であると。先ほども市長が答弁で、市民の意向に沿って、なおかつ市議会を尊重するという立場、これが姿勢です。その姿勢の最も大事なところを私が言うてるわけがあります。したがって、今までのようなやり方ではこの厳しい世の中は渡っていけないと。それを自分に厳しく言い聞かせながらやっていかないといけないということを書いてるわけですよ。それ何遍聞かれても同じこと言うのは当たり前ですよ、自分がそう信じとるわけだから。それはそれでいいとしても、要するに市民は何を期待して市長にしたのか。自分も何をしたいために市長になったのか、それを常に考えて政治を進めていくという姿勢なんですよ。これは私も市長も一緒なんですよ。だから、つついそういうことで市民の人がそういうことを言われたら、ああ、なるほどなあ、自分ももうちょっと足りないところがあるかなあと反省しながらすればいいことで、別にどうということはないわけがあります。

それから、あと1つ言いますけれども、合併問題についても、何も合併した方がいいとか悪いとか、それは正確に言うとはわからないわけですね。けども、今の現在で考えて考えて、調べて調べて尽くして、それでどっちにしようかなあというときに、その被害を受けたり利益を受けたりするのは、市長も私もですが、将来の市民なんですよ、こういう問題は。ほかの場合はいいですよ。けど、こういう条例とか何か、本人に厳しい、苦しい選択を押しつける場合は、やはり市民参加でやらないといけないということを書いてるわけですよ。何でもかんでも市民にこうべを垂れてせいとは言ってません。そうじゃなくて、後年度、あのときこうすればよかったなあということのないように一生懸命しようじゃないかと、こう言ってるわけです。だから、その点について誤解のないようにしてもらいたいと思います。終わります。

議長（下西淳史君） 答弁いいですか。答弁ございますか。

8番（長谷正信君） 答弁してください。

議長（下西淳史君） 要るそうです。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 重ねての御指摘、私も少なくとも一人の政治家として議員の皆さんと同じように、市民福祉向上のために頑張っていく、その気概はいささかも私は変わっていない、衰えていないと思っております。ただ、長谷議員がおっしゃるのは、今まではよかったけども、合併という大きな問題になれば、市長の今までの政治手法ではこれはやれんではないかという御心配だろうと思うんですよ。そういうことであるなら、そのことは私なりに反省をいたしまして、議会とともに市民のために今後とも頑張りたいと思っております。

で、よろしくお願ひいたします。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩いたします。3時5分再開いたします。

（14時45分）

再 開 （15時05分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

引き続き各個質問を行います。

岩間悦子議員。

16番（岩間悦子君） 本日最後の質問になりました。議場の皆様方、大変お疲れとは思いますが、もうしばらく御辛抱をお願いします。

それでは、質問いたします。6月定例市議会に当たり、当面する問題について私見を交えながら、市長並びに教育長に質問いたします。誠意ある御答弁を期待いたすものであります。

まず最初に、喫煙対策についてお伺ひいたします。午前中にもこれに関連した質問もございましたが、ダブる部分もあります。御了承いただきまして、質問させていただきます。

他人のたばこの煙を吸わせる受動喫煙の防止を盛り込んだ健康増進法が5月1日に施行されました。また、世界保健機関（WHO）の総会で、たばこ規制枠組み条約が採択されたことも御案内のことと思います。たばこは健康への被害がはっきりしていながら、広く普及してきた単一の商品として健康被害が圧倒的に大きい、そのたばこから得る税収に長く依存してきています。これほど矛盾に満ちた商品も珍しいと言われます。たばこの煙の中に4,000種を超す化学物質があり、うち200種類以上が発がん物質や窒素化合物など有害物質で、たばこの煙が小児ぜんそく、中耳炎、乳児の突然死症候群などの危険因子の一つとなっていることや、統計では知能低下やすぐに暴力を振るう、いわゆるキレることとも関連があるとされています。

健康増進法は罰則のない努力義務ではありますが、多数の人が利用する施設の管理者に他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙の防止を義務づけています。対象となる施設は、学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店、その他が上げられています。現段階でも法施行を機に、小・中学校、高速道路のサービスエリア、飲食チェーン店、首都圏にある私鉄10社、自治体等、全面禁煙の動きが広がっています。喫煙と健康被害については、だれもが周知していることですが、喫煙者が吸う主流煙より副流煙の方が有害物質が格段に多く、受動喫煙が問題化されているゆえんであります。若い女性の喫煙は、妊娠などで次代を担う子供へ大きく影響を及ぼすことは言うまでもありません。健康増進法は罰則がない努力義務ではありますが、学校やデパートなど多数の人が集まる施設の管理者はきちんと分煙をしないと法律違反に問われる可

能性があり、県内でも施行に合わせて禁煙、分煙の動きが広がってきています。身近なところで某銀行、デパート、バスターミナル、鳥取市の教育現場など実施されています。

ちなみに最近の調査で、喫煙コーナーに見かける空気清浄機は、たばこの煙の有害成分をほとんど除去できないことが明らかになっています。換気扇も煙の粒子が残るという点では、効果はほとんど期待できないと言われていています。せめて分煙をするには、禁煙場所を定め、間仕切りや換気設備、分煙機器でたばこの煙が周囲へ流れ出ない設備が必要であります。県の健康対策課は、これからは個人の責任ではなく、社会全体で環境整備をする必要があると強調しています。

そこで、お尋ねいたします。健康増進法の徹底はまず公共の施設からと思いますが、喫煙、禁煙について本市の庁内、公共施設、教育現場の現状はどうなってるか、お聞かせください。なお、教育現場での御答弁は午前中お聞きしましたので、答弁いただかなくても結構でございますが、追及質問で少しお尋ねさせていただきます。また、市内の企業、商店、病院、飲食店など民間の施設や一般市民への健康増進法の啓発はどのようにお考えになり、取り組まれるのか、喫煙対策についての市長の御所見をお示しく下さい。

終わりに一言、6月3日のマスコミ情報で、県議会の議運で世界的な禁煙の広がりがあり、禁煙したらどうかの提案にすんなり賛成となり、この際、議会全部を禁煙にすべきではないかとの声もあったとか。我々議員にもヘビースモーカーの方がおられます。健康増進法施行を機に健康と受動喫煙という点や御自分自身の健康維持の点でも全面禁煙をお考えいただけるものと期待いたしまして、喫煙対策の質問を終わります。

次に、教育問題について教育長にお尋ねいたします。

まず1点目に、教育現場の多忙化と教職員の健康対策についてお伺いします。

最近、境港、米子市の小・中学校の先生と学校現場の状況について話す機会がありました。どの先生の口からも、異口同音に忙しいという言葉が返ってきました。教師は毎日生き生きとゆとりを持ちながら、少しでも子供たちと接する時間が必要と考えます。雑務の間に授業をし、放課後は会議、行事、生徒指導、部活指導等々、心身ともに疲労こんぱいの状態で毎日が過ぎていきます。日の明るいうちに帰ったことがない。7時、8時は普通で、時には9時、10時もまれではないと切実に話されました。私の現職のころも同じ状態でした。何年も前と同じ状況が続いているのです。というより、年を追うごとに拍車をかけて多忙化してることを感じました。

日本教職員組合、教育研究所、文部科学省などの幾つかの調査で、教師をやめたいと思ったことがある先生がふえ、やりがいを感じながら苦悩する教師たちの姿がある。その背景に、学校や教師を取り巻く環境が大きく変化する状況があると報告されています。学校をやめたいと思ったことがあるかという問いに、53.4%が「ある」と答え、その主な理由に、体がもたない24.8%、忙し過ぎる37.8%で、ストレスを感じる原因としても多忙が上げられていました。教職員の休職も病気休職がふえ続けているそうです。先日、心の病気、いわゆる精神性疾患で休職をする教職員が去年は6人減になったものの、

休職者全体の64%を占め、依然としてストレスや過労で苦しむ教職員は多いと県教委がまとめていました。

本市の学校現場の多忙化は、小・中学校では多少の違いや個人差もあると思いますが、全体的に先生がなぜこのように忙しいのか現状をお聞かせください。また、どのようにすればこの多忙さが少しでも緩和されるのか、解決策があればお示しください。多忙さから健康を害する先生も多いと聞きます。教職員の健康対策については、どのように指導なされているのかも聞かせください。

2点目に、図書教育についてお尋ねします。

読書は人間形成に大きな影響を与えたり、心をはぐくみ、いやすとも言われます。全国のおちこちで朝の10分間読書が行われていますが、この朝の読書の普及に努められた朝の読書推進協議会理事の吉田法子氏は、小学校の校長時代、いじめや学級崩壊、器物破損など児童の心の荒廃を何とかしたいとの思いで朝の読書を始めた。3年目、彼らの生活や、心が変わる様子はまさに奇跡のようだったと、読書はあらゆる子供たちの情緒の安定剤になるのですと感動的な成功例が話され、全国的に広がっているようです。

また、最近の子供たちはファミコンに夢中で活字離れがひどく、そのためか読解力に欠けるとも言われています。また、全国学校図書館協議会が行っている読書調査でも、小、中、高と進むほど本を読まなくなっていると発表しています。読書習慣をつけるには、子供はまず何を読んでいいのかわからないでいるので、おもしろくていい本を届けてやることや、子供たちが本を読みたくなる環境をつくるなど、学級文庫や校内図書館の充実が先決であると言われます。県教委は、新年度の重点施策に6項目を上げ、その具体策の一つに学校図書館の充実や子供たちの読書活動を推進する事業に重点を置いています。

そこで、本市の図書教育について3点お尋ねし、提言をしたいと思います。まず1つ目に、小・中学校の図書館の利用状況はどうでしょうか。蔵書は満たしているのでしょうか。また、子供たちへはどのような読書の取り組みがなされているのでしょうか。例えば学級文庫とか何分間読書とか、一斉読書時間、読書週間、月間など実施されている学校がありましたらお聞かせください。

2つ目は、4月から県教委はすべての公立学校に司書教諭を配置すると言っています。司書教諭の配置は図書館利用を進める第一歩でもあり、企画立案的な役割を担い、個別読書指導にも必要な存在であります。また、学校司書は、図書館で書物の整理や管理を扱う役割があります。現在、本市の学校司書と司書教諭の現状をお聞かせください。

さて、最後に提言したいと思います。本市にあります境港工業高校、現在の境港総合技術高校ですが、この高校は7年ぐらい前から朝のホームルームに朝の読書10分間を今も継続しておられます。その結果、生徒に落ちつきもできて集中力が高まった、読書をするようになったと高く評価されています。このことを受けて、市内の小・中学校に朝の読書を一斉に実施し、高校につなげていく、これぞまさに読書の小・中・高一貫教育として本市の特色ある教育となるのではないのでしょうか。最初は1日置きでも2日置きでもよいか

と思います。それと、いま一つは、蔵書という点で家庭で眠っている本を有効活用として、地域住民の協力を得て蔵書の幅を広げ、読書に対する関心を高めたり、読書の習慣を身につけるきっかけになろうと思います。地域で子供を育てることにもつながっていきます。読書は強制的にするものではないとは言いますが、学校に子供たちの読書機会を拡大していこうとする姿勢や取り組みが読書に親しむ子供たちを一人でも多くしていくのではないのでしょうか。この2点の提言の検討をぜひお願いし、教育長の御所見をお伺いします。

教育問題の最後に、学力調査結果の公表についてお聞きします。

基礎学力調査はことし1月、全小・中学校で実施されました。結果を7月をめぐりに公表する予定となっているようですが、その公表範囲をめぐって議論がなされています。ことしの2月県議会では、学校ごとの成績を一定配慮のもとで広く公表することは、全県的な学力の向上につながると議論が沸き起こり、情報公開条例に基づいて、請求がなくても県教委の判断で各学校の平均点を県民に公表するよう要求しています。学力向上検討委員会では、公表積極論も出されたものの、反対意見が続出し、個人が特定されるような市町村や学校別のデータ公表は控えてほしいと教育的な配慮を求める要望が出るなどしています。

現行の県情報公開条例では、個人情報を除いて原則公開となるため、開示請求があれば小規模校を含め学校別や学年別、クラス別の成績まで開示しなければならなくなると。このため、県教育委員会は、学級別や1学級の学年の結果など非公開とする県情報公開条例の改正案を6月県議会に提案されるとのことですが、この公表論に関してお尋ねします。調査の本来の目的に沿った公表とは、どんな公表なのか。また、調査結果の活用策などお聞かせください。結果の公表について、本市の教育現場の意見や教育長自身のお考えをお示しください。

以上で私の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 岩間議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、喫煙対策についてでございますが、今、庁舎内の喫煙、禁煙の状況というのは、事務所、これは会議室も含めてでございますが、禁煙を実施いたしております。庁舎内の数カ所に喫煙場所を設けて喫煙される方の便宜を図っておるのが現状でございます。また、公共施設での現状は、管理者が喫煙場所を指定されております。各公民館等に禁煙を進めるポスターを張り、また市民への啓発については、肺がん検診や両親学級時にパンフレットを配布して、喫煙が健康に及ぼす悪影響について知識の普及と啓発を行っているところであります。今後は、5月1日施行となりました健康増進法の目的を達成するために、生活習慣病や栄養、食生活、また喫煙が健康に及ぼす悪影響についても市報に掲載するなどして、より一層の啓発に取り組む所存でございます。

私も近年、特に感じておりますのは、国内でも今特に公共施設は禁煙の箇所が多くなってきております。しかし、日本ではまだまだ、例えば中国に比べるとこの対策がおくれて

おるように思います。中国では、皆さん御案内のとおり、今自分の泊まるホテルの自分の部屋以外ではたばこが吸われないというのが現状でございます、どうしても吸われる方というのは、自分でポケット灰皿を持ってこっそり吸っておられるという状況で、中国では数年前に比べると非常に、むしろ制度としてさえ徹底してあるのでないかと感じておるところでございます。恐らく我が国ももう数年先にはそういうような時代を迎えると思いますが、今、当面取り組めることはやはり一生懸命取り組まなければいけないと考えておるところであります。

以下、教育長からお答えをいただきます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 教育問題についてお答えをいたします。

初めに、教師の多忙化の原因と解決策、そして教職員の健康対策についてのお尋ねでございます。お答えいたします。教師の多忙化の原因として考えられることは、家庭や地域の教育力が低下し、その負担が学校に転嫁されてきた。2つ目が、国際理解教育、環境教育、福祉教育等の近年出てきた新しい教育課題にも対応しなければならなくなった。それから3つ目が、地域や関係機関との連携を一層深める必要が出てきた等々が考えられますし、特に昨年度は学習指導要領の完全実施が行われたことも多忙化に拍車をかけたと考えております。

教育委員会としましては、学校、家庭、地域の役割の見直しを図る意味で、まず学校の役割や責任を明確化するために、積極的に家庭や地域に対し学校の情報を発信をするとともに、家庭に対する啓発活動にも力を入れているところであります。教職員の健康管理については、校長会を通じて有給休暇の積極的な取得促進、行事や業務等の一層の精選、定期健康診断の実施と指導などを行っております。また、職員室にエアコンを配置するなどして、教職員の負担軽減に努めているところであります。

次に、学校における読書教育の現状についてでございますが、図書室の利用状況につきまして、5月に一月間の1校当たりの平均を申し上げますと、5月1カ月間でございますが、書籍の貸出数は792冊、授業中に図書室を利用した回数は32回であります。数年前に比べ、かなり利用頻度が上がっております。蔵書数は、小学校7校で約3万4,000冊、中学校3校で2万8,000冊、それぞれ文部科学省基準の小学校では66%、中学校では86%となっております。蔵書は、平成6年度に比べ小学校が2.4倍、中学校が2.1倍とかなりふえております。ちなみに平成14年度の図書購入予算について県下の状況と比べますと、小学校が県平均1校当たり33万1,000円、本市は小学校で41万円、中学校は県平均が65万円に対し、本市は100万円であります。読書活動の推進については、全校が朝読書の実践をしておりますし、図書室での読み聞かせや本の紹介、学級文庫への貸し出し等を積極的に行っております。4月23日の子ども読書の日には、各校とも図書委員会などが中心となり、低学年児童への読み聞かせや読書ク

イズなどのイベントを行うなど、読書活動の推進に努めております。

次に、学校司書教諭の現状についての御質問でございますが、平成9年度に図書室職員を市内小・中学校に配置してより、本の貸出数の著しい増加や図書室を利用した調べ活動や読み聞かせ等の読書活動が著しく活性化してまいりました。さらに本年度、学校図書館法の規定により、全校に司書教諭を任命しました。今後は、司書教諭と図書室職員との連携を緊密に図らせながら、一層活力ある読書活動を推進していきたいと考えております。なお、今月の17日には司書教諭と図書室職員対象に授業研究会をもとにした研修会を開く予定にしております。

次に、朝読書の実践、家庭の蔵書の活用についての御提言につきましては、本年度に県が策定予定の子ども読書活動推進ビジョンを受けて、本市独自の読書推進計画をつくってまいりますが、その際に大いに参考にさせていただきたいと考えております。

最後でございますが、学力調査の公表についての御質問でございます。学力調査の結果の活用や目的につきましては、3月議会でも申し上げましたとおり、各学校が児童生徒の基礎学力の実態を把握するためと学習指導上の課題の明確化であります。公表や開示について、私は学習指導要領をもとに問題別の定着率や正答、誤答の分析結果及び児童生徒の学習に対する興味、関心等を公表することが目的に沿っていると考えておりますし、各学校長も同意見であります。殊さら学校別や学級別の平均点だけが強調されるような公表では、優劣や序列が主な関心対象となったりする風潮が生まれはしないか心配であります。したがって、情報公開条例の趣旨をかんがみ、開示については県教委の改正案と同様に、学級別の数値は非開示とするつもりであります。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたら、どうぞ。

岩間議員。

16番（岩間悦子君） それでは、何点か追及質問をさせていただきます。

喫煙対策についてお伺いします。本庁の正面玄関に設置してあります喫煙室は、本庁に来られる方の市民向けの喫煙室なのか、職員の喫煙室なのか、両方兼ねてるとは思いますが、この点について市民の方から非常に不評を買っております。正面玄関にまず入ると、全く喫煙をしない人にはやはりおいがすると。それから、階段を上がります2階の踊り場あたりは非常においがやはりしております。そこで、今こういう現状の中で正面玄関に喫煙室を設けるといのはいかがなものかと私は思うわけでございますが、市長の意見をお伺いします。

次に、教育現場の多忙化についてお伺いしましたが、教育長は3点ほどお上げになりましたが、私がいろいろお聞きしたところでは、もっと教師を取り巻く環境が大きく変化するという、この近況ですね。これがこの3点じゃなくて、もっとあるように思うんですが、本当に教育現場では死に物狂いで頑張っていらっしゃいます。それで、もう少し具体的に境港市の学校としては、こういうふうな解決策がもうちょっと具体的にお示しいただければ幸いです。やはり教師を取り巻く環境というのは、もっとほかにあるような

感じがいたしますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

それから、学校司書教諭についてですが、これは学校司書教諭というのは、図書教育だけの教諭でしょうか、それともほかの教科と兼ねてるような点はないでしょうか。それから、学校司書というのは本市の場合、資格のある方がやっていらっしゃるのでしょうか、その点をお聞かせください。

それからもう一つ、多忙化の一つに、仕事の面でも大変多忙をきわめているんですけども、この多忙化によって非常に先生方が心理的な影響もあるということをおっしゃってますけども、この心理的な影響というのは子供たちに余りいい影響を与えてないようにお聞きしておりますけども、その点どういうふうに把握していらっしゃるでしょうか、その辺をお聞かせください。一応以上。

議長（下西淳史君） 初めに、市長の答弁を求めます。

中村総務部長。

総務部長（中村勝治君） 玄関前の喫煙所について、市長にかわって答弁を申し上げます。

あその喫煙場所でありますけども、一応市民専用というとらまえ方をしておりますて、職員も間々利用するケースがあるようでありますけども、これは今後徹底をいたしたいと思えます。今2階の建設部と総務部の間の渡り廊下に喫煙所を設けておりますが、こちらの方で吸うように再度徹底をしたいというぐあいに思えます。

それから、正面玄関にはああいう喫煙所はなじまないということではありますが、御案内のように、なかなか庁舎内スペースがございませんで、再度ちょっと場所の問題については検討をしてみたいというぐあいに思えます。

議長（下西淳史君） 教育長の答弁を求めます。

教育長（池淵一郎君） 教育現場を取り巻く環境は、先ほど申し上げましたことを私どもは把握をいたして、鋭意それについて解決策に向けて努力をいたしてある。先生の方でほかに具体的なことがあるんじゃないかということ、教えていただけませんか。

それから、心理的なことは子供とのかかわりでないというふうに考えております。

それから、学校司書教諭でございますが、これは兼務でございます。それで、担当の時間数を週5時間減らしまして、それを司書教諭として兼務でやるとというのが現状でございます。

それから、学校司書教諭は皆、資格は持っております。学校にそれぞれ二、三人わて資格を前年度までに取らせましたので、それぞれ持っておりますが、うちの学校の図書教諭については、これは資格がなくてもやらせております。

議長（下西淳史君） 追及がありましたら、どうぞ。

岩間議員。

16番（岩間悦子君） 総務部長さんにお尋ねしますが、入り口にある分煙機器ですが、どの程度あれは有効なものでしょうか。先ほど私が質問で申し上げました、余り効果のないようなものなのか、大変効果があるものなのか、その辺をお尋ねします。

それと、お聞かせ願いたいということでしたが、一応私が聞いた範囲では、総合的な学習の時間の導入とか、それから週5日制の移行とか、IT教育とか、絶対評価への切りかえ、そういうものも非常にしわ寄せになって、大波が押し寄せてくるように感じてるところをおっしゃっておいりましたので、その辺能率よく何か現場で処理できるものなら教育委員会としての御指導をお願いしたいと思います。以上で終わります。

議長（下西淳史君） 中村総務部長。

総務部長（中村勝治君） 効果の問題でありますけども、今、岩間議員さんがおっしゃるような完全な害のあるものを除去するというものではないということは承知しております。

議長（下西淳史君） 2番目のは要望でいいですか、こちらのは。

16番（岩間悦子君） はい、いいです。

議長（下西淳史君） 追及はありませんか。

16番（岩間悦子君） 後で個人的に聞きますので。

議長（下西淳史君） 本日の各個質問は以上といたします。

次の本会議は、あす10日午前10時に開き、引き続き各個質問を行います。

延 会 （15時40分）

議長（下西淳史君） 本日はこれをもって延会といたします。御苦労さんでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員